

議長／これより、本日の会議を開きます。

まず、諸般の報告をいたします。

13日に上程されました議案の中で、第24号議案、第30号議案及び第34号議案につきましては、地方公務員法第5条第2項の規定により人事委員会の意見を、第24号議案につきましては、地方自治法第243条の2第2項の規定により監査委員の意見を求めたところ、それぞれ配付いたしましたとおりの回答がありましたので御了承願います。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1の議案、諮問及び報告の79件を議題といたします。

これより、各党派代表による各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は小堀君、宮本君、三田村君、細川君の順序に願います。

小堀君。

小堀議員／おはようございます。

自民党福井県議会の小堀友廣でございます。

会派を代表して、私と宮本議員で、当面する諸課題について質問と提言を行います。

元日に発生した石川県能登地方を震源とする、令和6年能登半島地震により、亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に、お見舞いを申し上げます。

また、被災地の一日も早い復旧と復興を心よりお祈り申し上げます。

元日の朝、私は集落の年賀式で「初春や新幹線の風が辰」の一句を披露して、今年がすばらしい年、飛躍の年になると期待し、また、息子夫婦と孫3人が朝早く、のとじま水族館に観光に出かけたと話しました。

午後4時10分過、テレビでアナウンサーの「5メートルの津波が来ます。すぐに避難してください」という絶叫に、思わず車ごと流される息子たち3人の姿を想像しました。

息子たちはイオンモールかほくで震災に遭いましたが、けがもなく無事に帰ってまいりました。

私たちは、災害といつも隣り合わせにいると実感しました。

災害は他人事ではない。

常に我々も、いつ何時起こるか分からない自分ごととして捉え、被災地にできる限りの支援をし、そして災害に対する備えを十分にしなければなりません。

危機管理の要諦は、考えられないことを考える、考えたくないことを考えると聞きます。

その点を踏まえ、早速質問に入らせていただきます。

まず、知事の政治姿勢について伺います。

はじめに、能登半島地震に対する災害対応等について伺います。

今回の地震では、石川県内で死者241名、住家被害は6万棟を超え、現在も1万2000名以上の避難者がいる大災害となりました。

県内でも震度5強を観測した、あわら市を中心に、道路の崩落や陥没、断水といったインフラの被害が相次いだほか、建物が傾いたり、損傷したりするとのことであり、県民生活に大きな生計に影響を与えております。

そこで、本県の被災状況について伺うとともに、被災者支援及びインフラの復旧に向けた対応方針について、知事の所見を伺います。

また、発災直後から、あわら温泉や越前海岸沿い等の宿泊施設では、宿泊キャンセルが相次ぎ、その総額は13億円を超えるとのことであります。

本県も被災地であることは間違いありませんが、北陸全体が危険だという認識を払拭しようにも、隣県石川県の被災状況を鑑みると、積極的な観光誘客を行うことに後ろめたさを感じるという声が、県内の観光業者から多数聞かれています。

そのような中、県内の宿泊施設では、旅行者に気兼ねなく宿泊していただけるよう、独自に宿泊料金の一部を義援金として寄附する取組を行っているところもあり、こういったことを県内外へ効果的に情報発信するなど、県としても支援していく必要があります。

また、県内の飲食店等においても、自粛ムードの影響でキャンセルが相次いでいる状況であり、積極的な支援が必要であると考えます。

現状、県としては、震災直後にふくい d e お得意こーよキャンペーンの全国拡大を実施し、飲食店等に対しては、福井はぴコインを活用した震災からの消費回復支援事業による支援の準備を進めておりますが、そこで知事は、福井県が北陸の観光を牽引していくとして積極的な誘客に取り組む姿勢を示していますが、県内の施設飲食店へのさらなる支援策の必要性、具体的な施策について、知事の所見を伺います。

県は、1月4日に支援本部を立ち上げ、人的物的支援とともに本県における被災者の受入れなどを実施しております。

中でも、対口支援先の珠洲市に対しては、2月13日時点において、県内の県職員を1776人日派遣し、避難所運営、市の災害対策本部、建築物応急危険度判定などの支援を実施してきたところであります。

そこで、今後、官民一体となって行うべき被災地支援の在り方を伺うとともに、避難所運営といったこれまでの被災地支援を通じて得られた防災減災に対する知見について、知事の所見を伺います。

今回の地震では、半島という地形的な特徴から交通アクセスが限られた地域で道路が寸断し、被害の状況把握や救援、物資搬入が著しく遅れたことが課題となりました。

地震直後は重機などで土砂を取り除き、緊急車両が通れるようにする緊急復旧（啓開）が行われますが、土砂崩れの多発で重機の投入が難しく、半島に辿り着く道路も限られていたことに加え、事前の啓開計画が策定されていなかったことも遅れが生じた原因の一つとして考えられています。

本県においても、海岸に山が迫り、沿岸部や狭隘な山間部に道路が走る地形は数多く存在します。

9月定例会の代表質問でも指摘しましたが、事前対策として早急に道路啓開計画を策定し、次の災害に備える必要があると思っておりますが、その前提として仮に道路啓開計画があれば道路復旧の初動は早まるのか、今回の能登半島地震をモデルケースとして計画自体の在り方について国を含む関係者間で検討する必要があると考えます。

さらに、事前減災の観点から道路の多重化についてもさらに強化していく必要があるのではないのでしょうか。

また、緊急復旧後の道路に緊急車両や一般車両が大量に押し寄せ、激しい渋滞が生じたことも課題として挙げられております。

復旧後の僅かな道路容量を最大限生かすためには、一般車両の道路利用をコントロールするための適切な情報発信を考えていく必要があります。

そこで、今回の地震を踏まえ、本県における道路啓開の実施体制の現状と早期の救援ルート確保に向けた課題について、所見を伺います。

また、被災地における道路渋滞の抑制に関し、今回の災害では、不要不急という曖昧な表現では効果が小さかったことから、災害時の情報発信は、より具体性が必要であると考えますが、災害時の道路利用に関する情報発信の在り方について所見を伺います。

道路啓開の実施体制の整備と合わせて重要なのが、備蓄物資の確保であります。

備蓄物資は地震等による被害想定に基づいて準備されますが、石川県が策定した能登半島沖の断層による地震被害想定は、1998年に公表されて以降、26年間更新されず、その内容もマグニチュード7.0の地震を想定するものの、ごく極地的で災害度は低いとされ、災害予測も今回の被害を大幅に下回るものでありました。

近年の群発地震や断層の研究が進んだことを受け、被害想定の見直し作業が昨年から行われ、地震の規模や揺れの大まかな予測が近くまとまる見通しだったようですが、市町の地域防災計画が、古い想定で策定されていたことや、元日で観光や規制客が多かったことから地震発生日に備蓄物資が底を突いた自治体もあったとのことであります。

こういったことを教訓に、最新の研究や知見を基に被害想定の見直しなどを適切に実施し、長期間孤立する集落が出てくるとも想定して、備蓄を増やすことなどの対策を検討していくことが求められます。

また、今回の地震では津波が発生し、本県にも津波警報が発表され、5市町では避難指示の発令があり、沿岸部の住民が避難する事態となりました。

日本海側では、浅い場所で活断層がずれる内陸型地震が多いため、津波到達までの時間とその周期が短くなると言われています。

今回の地震では、気象庁が石川県能登地方に大津波警報を発表したのは、地震発生から約12分後でありましたが、石川県珠洲市には1分程度、富山市には3分程度で到達していたということであり、こうした状況を踏まえた沿岸部の緊急避難場所の在り方、住民の避難方法等について考えていく必要があります。

そこで、本県の防災計画における地震被害想定を踏まえた備蓄や津波に対する防災の在り方など、現計画の見直し等を含め、防災先進県の確立に向けた今後の取組の方向性について知事の所見を伺います。

避難所運営の課題として、石川県内の7市町における福祉避難所の開設が想定の2割にとどまっていたことが挙げられております。

その理由については、施設の損傷によるものもあれば、施設自体問題がなくても職員の被災による人手不足で受入れが困難であったとのことであります。

福祉避難所は、障がい者や介助が必要な高齢者、妊婦などの通常の避難所での生活が難しい人を受け入れる重要な施設であります。

特に、こうした要配慮者は、災害関連死のリスクが高いことから、福祉避難所指定施設に

おける耐震化等の安全対策、災害時の人員確保体制の構築や一般避難所の福祉機能の強化が必要であります。

また、2次避難とその長期化も想定し、近隣府県などと調整・連携し、発災時の人材派遣を含めた救援体制について、あらかじめ具体的なプランを策定しておく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、県内の福祉避難所について、現在の指定状況を伺うとともに、迅速な救援体制の確保に向けた近隣府県等との連携など、体制強化について所見を伺います。

また、今回の地震で、北陸原電力志賀原子力発電所では、施設内に設置されている変圧器の破損によって外部電源が一部使えなくなりました。

さらに、観測した揺れの加速度が設計上の想定を一部で上回ったほか、隆起や陥没、渋滞による避難道路の機能不全や、放射線監視装置が一部で使用できなくなるなど想定外の事態が多数発生したとのことであります。

このような状況の中で北陸電力は、地震の影響に関する発表について訂正を重ねており、情報発信の面での課題も見られました。

原子力規制委員会は、今後取り入れるべき新たな知見が得られれば規制に反映し、既存の原子力発電所にも適用するバックフィットも検討するとしておりますが、電力事業者においては今回の教訓や新たな知見を踏まえ、日頃からの安全対策に万全を期するとともに、国においては事業者をしっかりと指導、監視していくことが当然の責務であります。

さらには家屋倒壊や電気、水、食料不足等の中での屋内退避の難しさや避難道路の寸断による孤立状態が続くなど、原子力災害時における避難計画が機能しないおそれがあることから、複合災害時における課題の検証と対策が急務であると考えます。

そこで、今回の志賀原子力発電所の事象をどのように評価しているのか伺うとともに、全国最多の原子力発電所が立地し、原子力政策をリードする県の知事として地震等の災害発生時の安全確保に対し、国や事業者に対してどのようなことを求めていくのか、所見を伺います。

次に、新幹線開業元年における本県のさらなる発展について伺います。

まず、令和6年度当初予算案について伺います。

ちょうど1か月後の3月16日、いよいよ北陸新幹線福井・敦賀間が開業します。

また、令和8年春には、中部縦貫自動車道の全線回数が予定されるなど、一連の高速交通網の整備に伴い、交流人口のさらなる拡大が見込まれております。

この状況は、知事がよく言われる百年に一度のチャンスであり、福井新時代が到来する県政最大の節目のときであります。

令和5年度当初予算及び6月補正予算において総額333億円にもものぼる北陸新幹線開業対策事業の進捗状況も踏まえ、令和6年度の当初予算は、福井新時代の幕開けを華々しくスタートさせるためにも重要なものになります。

今回上程された令和5年度2月補正予算案及び令和6年度当初予算案では、まちづくり観光地の磨き上げをはじめとする開業効果の最大化として、126事業、関連開業関連事業として33事業が計上されております。

そこでまず、これまで取り組まれてきた誘客促進に向けた新幹線開業対策の施策に関し、

現時点での成果と評価について伺います。

こういった開業効果の見える化とともに、人口減少対策については出生率向上に寄与する効果的な政策展開を要望させていただきます。

新幹線開業元年に当たり、今年の干支である辰のごとく、本県が昇竜となって発展するために、令和6年度当初予算案等に込めた知事の思いを伺うとともに、その思いをどのような政策として具現化したのか所見を伺います。

次に、行財政改革アクションプラン2024について伺います。

本定例会において、令和6年度から令和10年度までの5年間を推進期間とする新しい行財政改革アクションプランの案が議案として上程されております。

クレドに基づく徹底現場主義の実践や市町協同の進化など現行プランの方針を踏襲発展させる内容となっているほか、12月定例会の総務教育常任委員会で我が会派の議員が指摘した事業評価の側面である事務事業の見直しが新しい方針として明記されたことについては、一定の評価をしたいと考えております。

全国的に人口減少が進む中、本県がさらなる発展を遂げるためには、今後の県政を担う人材の確保や育成、組織力の強化に取り組む必要があります。

そのために、福井型の官民共創拡大や多様な人材の確保、自らキャリアを創造できる人材の育成などの方針を掲げ、具体的な項目として、民間等へ職員を派遣する人材バンク機能の検討、市町への技術職派遣の拡大、地域ビジネスでの兼業の促進等が明記されておりますが、これらの政策の実効性をどのように担保するかが重要であります。

また、地方創生を進めるためには、民間の活力が不可欠であります。

行政と民間が、相互に連携して住民サービスを提供することによって、住民サービスの向上や地域活性化等を目指す取組が官民共創であります。が、どのような仕組みを構築して事業効果を生み出すのか不明瞭であったり、技術職の採用については、定員割れをする年度であるにもかかわらず、市町への派遣分を上乗せして採用することが明記されたりするなど、その実効性に疑問を感じる項目もあり、実現に向けたハードルは高いと言わざるを得ません。

そこで、本定例会に上程されている「行財政改革アクションプラン2024（案）」に掲げられている方針の実現に向けて、各施策の実効性をどのように担保していく方針なのか、知事の所見を伺います。

次に、地域公共交通について伺います。

まず、J R 越美北線及び小浜線の今後の在り方について伺います。

J R 西日本は、富山県内を走る城端線と氷見線の第三セクターへの経営移管に関して150億円の拠出を表明しており、先月12日に、芸備戦の一部区間について国土交通省がJ R 西日本の要請を受けて検討していた再構築協議会の設置を決め、来月26日に初会合が開催するとのことであります。

J R 西日本の長谷川社長は、これらの不採算の在来線の在り方について、「地域の公共交通として地方自治体が議論の主導権を持つ問題だと考えている」という見解を示しています。

県内の地域鉄道については、J R 越美北線と小浜線の2022年度の輸送密度は両路線とも

1000人以下であり、長谷川社長の言葉どおりに受け止めると今後の両路線の在り方についてJR西日本から主体的な協議を求められる可能性も考えられますが、北陸本線の県内開業もあり、現時点でJR西日本は、各線区の特徴の違いや移動のニーズを踏まえ、まちづくりに合わせた利用しやすい地域交通体系を模索していきたいとして利用促進策を進めていく姿勢を示しております。

しかし、新幹線開業後においても輸送密度が改善しない状況が続けば、いずれJR西日本が再構築協議会の設置を要請する事態になるかもしれません。

そこで、北陸新幹線金沢・敦賀間の開業に伴い、JR越美北線と小浜線は二次交通として重要な役割を果たす路線であると認識しておりますが、赤字ローカル線であるという事実を鑑み、今後の両路線の在り方について、現時点における県の見解とJR西日本に対する姿勢について、中村副知事の所見を伺います。

さらに、えちぜん鉄道やハピライン福井など第三セクター会社が運行を担う路線についても厳しい経営状況が続く見通しであります。

昨今の物価高騰などの影響もあり、今後の採算性について不安を感じる県民も多いと聞いております。

地方自治体による公共交通の支援について、県民の理解を得るために当然のことながら利便性の向上等によって採算性の改善に努めていく姿勢が強く求められます。

そこで、第三セクター会社が運行になっているえちぜん鉄道やハピラインふくいにおける今後の採算性の改善策について、改めて所見を伺います。

次に、地域の自動車・ドライバーを活用した運送サービスについて伺います。

北陸新幹線金沢・敦賀間開業に向けて急増すると思われるインバウンド観光や、季節・時間帯等で変動する移動需要に的確に対応するためのサービス提供の仕組みの構築が不可欠ですが、人口減少等に伴う交通需要の減少とコロナ禍の影響によってそれらを担うタクシー・バス等のドライバー不足が深刻化しています。

本県では路線バスの交通系ICカードの導入、配車アプリやキャッシュレス決済に対応する法人タクシーの増加など、官民一体となって二次交通の整備が進められております。

また、昨年末に開催された国のデジタル行財政改革会議では、深刻なタクシードライバーの不足を改善するため、ドライバーになりやすい制度に改め、現状のタクシー事業では不足している移動手段について地域の自家用車や一般ドライバーを生かした運送サービスによって補うこととし、タクシー事業者の運行管理の下での新たな仕組みを創設することを決定しております。

さらに、タクシー事業者以外の者が、ライドシェア事業を行うことを位置づける法律制度について、今年6月に向けて議論を進めていくという方針も示していることから、今後、公共交通に関する規制緩和が劇的に進んでいく可能性も考えられます。

これまでの新幹線開業対策の成果もあり、福井県が大きく注目される中、本県への来訪者も増え始めており、福井市をはじめとする県内各地でのタクシー不足が目立つようになりました。

本県においても、県内の実情を踏まえた自家用車・ドライバーの活用策を模索していく必要があると考えます。

知事は、年末の記者会見で、タクシー不足の解消方法としてライドシェアは一つの考え方であり、導入の可能性を探っていくという考えを示されております。

そこで、二次交通対策という観点のもとより、今後の地域公共交通の在り方という観点から、地域の自家用車やドライバーを活用した運送サービスは重要な論点だと考えますが、そのメリットやデメリットも含め、今後、どのように議論を進めていく方針なのか知事の見解を伺います。

以上、質問と提言をしてまいりました。

知事をはじめ理事者各位の明快で誠意ある御答弁を期待いたしまして、私からの質問を終わります。

議長／知事杉本君。

杉本知事／小堀議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、本県の被災状況と、被災者支援、インフラの復旧に向けた対応方針についてお答えを申し上げます。

今回の能登半島地震におきましては、福井県内におきましても、あわら市内で震度5強を観測するというような状況もございまして、県内で軽傷ではございましたけれども、6名の方がけがをされる、また、半壊11棟を含めて325棟が住宅被害を受けているというようなことが起きているところでございます。

また、被害額につきましては、例えば公共施設、道路とか河川とか、こういった施設で会ったりとか、農業関係の施設であったり、また、企業さんで様々な機械が壊れたとか建物が壊れたとか、さらには宿泊施設においてキャンセルが続出している、こういったことを合わせて約46億円あるというふうに考えているところでございます。

これに対しまして、福井県といたしましては、震災の直後に震度5弱以上を記録しましたあわら市、坂井市、福井市に対しまして、災害救助法をすぐに適用させていただいたところでございます。

また、被災者の生活再建ということで、住宅の被害に対しましては、国の制度の住宅再建の適用にならないということが分かっておりましたので、県独自に住宅再建制度をつくる。また、被災者に対する支援金の支給、こういったものを即時に決めさせていただいて、2月9日から申請の受付も始めさせていただいております。

そのほか、事業者の皆様に対しましては、国の生業再建支援の補助金などを活用した制度、さらには新しい融資制度、こういったものもつくらせていただいておりますし、園芸ハウスなどの改修等、こういったものに対しての予算案も提案をさせていただいているところでございます。

公共施設につきまして、これは応急復旧は終わっておりますので、今、本格復旧に向けての準備、予算も計上させていただいているところですので、一日も早い復旧に向けて力を注いでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、能登半島地震に対する県内の宿泊施設、飲食店への支援策についてお答えを申し上げます。

まず、石川県の状況につきましては、先週の土曜日、10日の日ですけれども、私も石川県庁に参りまして、馳知事とお話をさせていただきました。

その後のぶら下がり取材の中でも馳知事は、被災者の支援と経済対策を同時並行で進めていくということであるとか、観光に来て経済を回してもらうことが被災地を支えることになる、こういうふうに表明もされているわけでございます。

こういったことは、これまでの馳知事の発言の中でも何度も言われていたことでございましたので、福井県といたしましては、福井県は基本的にまだ元気だということで、これまでも北陸新幹線開業に向けてのプロモーション活動等を十分に行ってまいったわけでございます。

その中で福井県が北陸の石川県や、それから富山県に変わって、北陸は元気だ、北陸に人は来てください、こういったことも合わせてPRもさせていただきます、がんばろう北陸ということを含い言葉に、福井県がPRに力を注いできたというところでございます。今後についても、例えば24、25日には二子玉川、東京の二子玉川におきまして、これはもともと予定していたんですが、石川県の白山とか、小松とか加賀市、こういったところと越前加賀の物産展を開く予定でした。

これを福井県だけ行って、加賀の物産もPRを売ってくるということもしますし、3月の末には石川、福井でもともとやる予定でしたけれども、新宿駅西口のイベント広場のところで物産展、観光展を開いてまいります。

ここも福井県が石川県のものを持って行って売らせていただく、また、観光のPRもさせていただきますということを積極的に行わせていただきます。

福井県内の影響に対する支援につきましては、御指摘いただきましたように、もう既に、いこーよキャンペーンということで、北陸新幹線沿線に対するPR、観光誘客を全国に広げる、そういうことも、1月9日からさせていただいておりますし、さらにフクナス、はぴコインをつかって、デジタル地域通貨ですけども、4000円お金を払えば5000円分買物ができる、そういうデジタル商品券、こういったものの発行もさせていただいておりますが、今後とも例えば北陸応援割を国が考えていただいている、これをさらに増やしていただくように国をお願いをしておりますけれども、この効果であるとか、また、先般発表いただきましたが、JRさんがこれから北陸新幹線の開業までは、北陸応援割引切符、フリー切符を発行するとか、ANAさんも、北陸着便の割引、こういったことも行う、そういう意味で大変皆さんが協力いただけるということでございます。

そういったことも見ながら必要などころについて、さらに、ふくたすであるとか、いこーよキャンペーンの予算も計上させていただいておりますので、こういったことも活用しながら県内の消費喚起等をつけてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、官民一体の被災地支援の在り方と、これまでの被災地支援を通じて得られた防災減災に対する知見についてお答えを申し上げます。

これまでのところ福井県といたしましては、まずは人的支援については大綱支援、カウンターパート支援を行っております珠洲市を中心といたしまして、延べで6000名以上の方、これは行政関係者もおりますけれども、消防だったり、警察だったり、また医療関係者、ボランティアの皆さん、こういった方も含めて延べ6000名以上の方に御参加をいただいて

いるところがございますし、また、物資の支援につきましても民間とも、いろんな防災協定なんかも結ばせていただいた成果もございまして、発災直後に、水であるとか、食糧、さらには簡易トイレ、こういったものをプッシュ型でお持ちをする、もしくはプル型で、これが欲しいというときはお持ちする、こういったこともさせていただいております。

福井県が主に珠洲で担っていますのが避難所支援ですが、この中でも、福井県がこれまでの防災対策の中でつくってきたラインのシステム、これも持ち込みまして、非常に効果的でした、どこに誰がいるか、それを、何がほしいとか、もしくはその人方に、こういうことを行政がやっていますよということですぐに伝えられる。

こういったことも持ち込んで活用もさせていただいておりますし、また、NPO法人などと連動いたしまして、例えば避難所の環境の改善をしていくとか、また、自宅で避難されている方の巡回をしてケアをする、こういったこともさせていただいておりますし。

また、岐阜県ですけれども西濃ホールディングスさんと協定を基にしまして避難所に集まってくる物資、荷さばきとか管理、非常にスムーズにできております。

こういったこともやらせていただいているところがございます。

こうした今後については、福井県内で万一のことがあったとき、こういったノウハウを生かせると思いますし、私は最近特に感じるのは、今現状の避難所の現状ということは45日たっているんですが、この状況を目指して初日から積み上げてくると、これまでの我々は、毎日、何かに課題にぶちあたりながらそれを乗り越えてここまで来ているんですが、それを前のほうに遡って一つずつ積み上げていけば、より早くこの状況になるんじゃないか、こういった経験も生かしながら、民間とともに被災者への支援、健康管理を迅速に行ってまいりたいと考えているところがございます。

続きまして、防災先進県の確立に向けた今後の取組の方向性についてお答えを申し上げます。

今回の能登半島地震、細かい知見とか学び、こういったところは、今後学識経験者といろんなところで議論されると思いますけれども、これまでのところ言われているのは、まず一つには、耐震化率が全国平均87%の中で能登地域は5割前後であったということで、家屋の倒壊が非常に多かったということ。

それから、土砂崩れとそうした家屋の倒壊が道路を塞ぐようなことがあって、道路啓開に時間がかかったのが、救助であるとか復旧復興に手間取っている、こういうこともありますし、御指摘もありましたけれども、お正月ということもあって、通常の3割も4割も人が多くいたと、こういったことも指摘をされているところであります。

こういうことも踏まえまして、これからさらにいろんな検討をしていきますけれども、まずは今指摘がありました耐震化率が低いということについて、耐震補強を行う、こういったことの前も計上していきますし、啓発する、安くても効果的な耐震補強ができるんだといったことの啓発も合わせてさせていただこうと思いますし、道路啓開計画、これも設定に向けて今着手をしております。

これも急いでつくってまいりたいと思っております。

今回、さらにこの後、国とか石川県、福井県においてもいろんな知見をお互いに明らかになってくると思いますので、そういったものを参考にしながら、県の地域防災計画、見直

しも行いまして、県下の防災対策の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、志賀原発の事象の評価と災害発生時の安全確保に関して、国や事業者に求めることについてお答えを申し上げます。

原子力規制委員会の山中委員長におかれましては、記者会見において志賀発電所について、今後の審査で新知見を反映しなければいけないであるとか、また、他の発電所への影響はこれから様々な分析、検討がなされるとおっしゃっております。

そういうことで、これから規制委員会などにおきまして、様々な検証が行われると認識しております。こうした中で新しい知見が明らかになってまいりましたら、国や事業者は、それに基づいて対策を講じていただく必要があると。

それは重要であるというふうに認識をいたしているところでございます。

こういったこともございまして、先月の12日ですけれども、各原子力発電の事業者の社長であったり、理事長がお越しになられましたので、その中で、日頃から非常事態に備えて例えば点検であるとか、訓練を行っておく。

さらには、新たな知見が明らかになったときにはそれに対する対策を即座に行う、こういったところを求めているところでございます。

続きまして、令和6年度当初予算などに込めた私の想いと施策の具体化についてお答えを申し上げます。

御指摘もございましたが、今年は甲辰ということでございますので、春の日差しが生きとし生けるものの成長を助ける、さらには辰年ということ、竜の年ということで飛躍の年、まさに福井県の年だと私も実感をいたしているところでございます。

そういう意味では、3月16日に開業いたします北陸新幹線、これは開業をゴールとするのではなくて、スタートとしてさらなる開業効果の持続化、継続化、拡大、最大化、こういったことをしていかなければならないと考えているところでございます。

そのためには具体的にまず一つは、観光地の磨き上げをさらに継続をしていく必要がある。例えば、東尋坊であるとか、南六呂師、六呂師高原、こういったところの観光の磨き上げも、さらにこれからも行っていくと言うとはございますし、観光誘客につきましても、デスティネーションキャンペーンとかJTBさんが春からキャンペーンをやってくださいますけれども、それだけではなくて、福井県といたしましても例えばお城のフェスを開くとか、将棋のタイトル戦を誘致してくる、こういったいろんな形で観光誘客を図る。

福井県の弱かったインバウンドにつきましても、これについても浙江省との交流をさらに深めていくというようなことであったりとか。

また、路線バスなんかでも観光地に行くことで十分使えるところはたくさんあります。

こういったところに半額キャンペーンをやったりとか、無料デーをつくって行って、日頃の日常利用も増やしていただくことをする。

それからタクシーの利用がさらに広がるようなことにも力を入れてまいります。

こういった二次交通の充実を行わせていただくこうと考えているところでございます。

それから、来年度予算につきましても、ゆりかごから巣立ちまでということで、第二子以降のお子さんの子育てをさらに強化をしていく。

日本一幸福なふく育県。

さらに複数の子どもを子育てがしやすいように、ふく育応援というのを追加をさせていただいて、強化をさせていただこうと思っていますし、能登半島地震に対する県内での支援等、こういったことも万全を期してまいりたいと思います。

そのほか長期ビジョンに掲げた施策、例えば価値づくり産業というのを農林水産業であるとか、スタートアップ、こういったものも含めてどんどん応援をしていく。

教育の充実であるとか、さらには医療介護福祉、こういったものをさらに拡大をしていく。脱炭素もやっていく。

女性活躍、防災減災、様々な点で長期ビジョンの実現をさらに図ってまいりたいと思っております。

北陸新幹線がまいりますと、たくさんの方が来られる、大交流時代になるということでございます。

これの効果は、これまで例えば公というものを行政が担っていた、行政が公を担う、こういったところが非常に大きかったんですけど、それだけじゃなくて、公共的なことを民間がチャレンジをしていく、こういったことも大変増えてくると認識しております。

こういったことを行政が応援する、そういう手法もとりながら、福井新時代の幕開けの年、こういう年度においての予算を十分に活用しながら、昇竜の年にしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、行財政改革アクションプラン2024（案）の施策の実効性の担保についてお答えを申し上げます。

行財政改革アクションプラン2024につきましては、県全体の力を結集していく、これが大変重要であるというふうに認識をいたしております、人材の確保、育成であるとか、組織力の強化を図るとか、またおっしゃっていただいたような官民の共創、民間と協働していく、市や町と協働する、こういったチーム福井を強化しながら、県民主役の県政を推進していく必要があると認識をいたしているところでございます。

その中で分かりにくいということも、実現可能性も分かりにくいというお話もありました。官民共創、例えばですけれども、地域課題、福井県として解決しなければいけない地域課題がある、こういうことについて何か解決するソリューションを持っている。

商売したい人いませんかということ募集をかける。

それに対して民間企業が手を挙げてきて、それを商売にしていっていった結果、地域課題が解決されていくということ。

また、まちづくりをやられる団体等も増えてきています。

こういったところに資金面もそうですし、また人を出していく、こういったことの応援もしてく。

さらには例えば、アリーナの整備のように、まちづくり、にぎわいづくりそのものを自分がリスクを出してやっていこうとする、そういったところが表れてきております。

こういったものを県が後押しをする。

こういったことを行いながら、官民共創ということを実現をしていきたいと思っております。

また、技術職につきましては、人手が足りない中で、どうやって市や町にまで応援してい

くんだ、こういうことがございました。

まさにそのとおりだと認識しております。

まず第一には、こうした意味でその技術職の採用を増やしていかないと行けないと認識をいたしております。まずDXを活用したりとか、それから、土木事務所の防災体制なんかを見直して、働きやすい環境、効率的な事業の推進、こういったことを進めていくことで、まず、みんなに注目していただく。

その上で、例えば社会人の経験のあるような方にはこれは通年採用をするとか、それから採用試験の負担を軽くしていく。

ある大学を出た先輩が職員としてここにいるわけですから、後輩のところに行ってPRをしてくる、そういう活動をしてまず採用を増やす。

その上で、市や町とか、こういったところへの応援も増やしていきたいと考えております。

プランの各施策の実効性の担保をどうするんだという話もありました。

これにつきましては、行財改革政推進懇談会をつくってまいりますので、その専門家の方、また議会などで逐次状況を御説明をさせていただきまして、目標を達成できるよう、御意見等をいただきながら実現をしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、地域の自家用車やドライバーを活用した運送サービスに係る議論の進め方についてお答えを申し上げます。

二次交通であるとか県民の移動手段としてタクシーというのは非常に重要だというふうに認識をいたしております。

これが非常に足りないという現実があるというふうに認識をいたしております。

そういうことで、まずは二種免許の取得促進であったりとか、会社説明会の開催、就職奨励金の支給、こういったことで運転手さんの確保に、今、力を入れているところでございます。

合わせて御指摘もいただきましたが、国が打ち出しておりますタクシー会社が主体となったライドシェア、こういったことも非常に有効だと認識しております。

メリット、デメリットということはございましたけれども、一つにはそのタクシー事業者さんとか国とか、さらには経済界と検討会を設けさせていただきましたが、この中で出てきたのは、乗客や乗務員の安全の確保はどうするのかとか、それから既存のタクシー社の利益が脅かされるんじゃないか、こういう意見もあったわけでございます。

ただ、そういった中で御議論をさせていただいて、実証運行もはじめとして検討していこうという協力も得られるところになったところでございます。

先般、国のほうで、その制度について骨子が発表になりました。

基本的には、タクシー事業者が管理の下にライドシェアを行う、人を雇ったりするということになっておりますけれども、タクシーが不足している地域で、タクシー事業者の管理下においてこうした事業を行うという方向性が示されておりますので、さらに詳細がこの後、示されてまいりますので、そういうことを見ながらタクシー事業者の皆さんともよく話し合っ、実証運行の実施等に結びつけていきたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては担当より御答弁申し上げます。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／私から1点、JR越美北線と小浜線の在り方についての見解とJR西日本に対する姿勢についてお答えを申し上げます。

この両線については、それぞれ奥越、嶺南地域の通勤、通学の日常生活に不可欠な基幹交通でありますし、開業後も開業効果を波及させるための二次交通の役割を担う重要な路線でございます。

輸送密度は1000人を下回っておりますが、JR西日本からは再構築に対する協議の要請はきておりません。

本県においては、新幹線開業に向けて観光活性化に係る連携協定を締結したところでございます。

それに基づきまして小浜線では観光列車の運行だとか、臨時団体列車の運行、越美北線ではラッピング電車、それから酒蔵巡りツアーなど、様々な取組を実施しております。

引き続き、沿線市町利用団体と協力して、日常利用の促進、それからJRと組みまして観光利用の促進に取り組んでまいりまして、この利便性を図るためにJRに対しましては増便だとか観光シーズンの臨時便、こういうものを積極的に、うちからは求めていきたいと考えております。

議長／未来創造部長 藤丸君。

藤丸未来創造部長／私からは1点、えちぜん鉄道やハピラインふくいの採算性の改善についてお答えを申し上げます。

ハピラインふくい、えちぜん鉄道においては厳しい経営状況が見込まれておりますが、物価高騰等に対するための運賃改定を行うとともに、新幹線開業効果を最大限取り込むことにより、経営改善を図りたいと考えております。

まず、ハピラインふくいにおきましては、29本の増便。

また、快速列車9本の運行、そして新幹線等のスムーズな乗り継ぎを考慮するなど、利用しやすいダイヤを設定させていただいたところです。

また、えちぜん鉄道におきましても、新幹線の始発や最終列車に合わせてダイヤを見直すとともに輸送量の強化のため、土日の昼間、車両1両を2両に増結をいたします予定です。

こうした利便性の向上により利用者の増加を図ってまいります。

さらに昨年10月に、県内地域鉄道3社が連携しまして、初開催した鉄道福井フェスタには2日で4500人の方においでいただきました。

このフェスタを継続実施するとともに、新幹線開業時には、地域鉄道の魅力を発信するイベントですとか、地域鉄道を巡るデジタルスタンプラリーの実施など、新たに鉄道観光の視点から鉄道福井の魅力を発信する有力な観光コンテンツと位置づけまして、地域鉄道の価値を大いにアピールし、さらなる利用促進を図ってまいりたいと考えております。

議長／交流文化部長 西川君。

西川交流文化部長／私からは1点、これまで誘客促進に向けました新幹線開業対策に対する現時点での成果と評価についてお答えを申し上げます。

北陸新幹線開業プランFIRST291に掲げました2本の柱のうち、ふくいブームの創出では新幹線沿線各駅での出向宣伝を中心に、プラレールやシンカリオンとの話題性のあるコラボレーション、JR等との誘客キャンペーン等によりまして、本県の魅力を切れ目なく発信してまいりました。

その結果、大宮駅での直近のアンケートでは、福井・敦賀開業の認知度は69.4%と、令和2年度に比べまして約2倍となるなどPRの効果が上がっております。

もう一つの柱の受入環境のレベルアップでは、恐竜博物館や三方五湖周辺など、核となる観光の整備と合わせまして、観光客の周遊を促すハピバスやゾウセイ(?)や、XRバス、WOW RIDEなど、誘客の目玉をそろえました。

また、先月の開業50日前記念イベントでは、想定の約2倍となります約1万6000人が来場するなど、県民の機運も着実に高まっております。

開業に向けた準備は順調に進んでおりますが、開業までの残り1か月、福井情熱駅長のCMを放送するなど、さらに盛り上げをつくり、誘客の拡大に努めてまいります。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／私からは、県内福祉避難所の現在の指定状況、そして、近隣府県等との連携など態勢強化についてお答えをいたします。

県内の福祉避難所は293施設となっております。これに加えまして県では、被災者への宿泊施設の提供に関する協定を県旅館ホテル生活衛生同業組合と締結しておりまして、要配慮者の避難先の拡大を図っております。

また、今年度から新たに市町に対し福祉避難所における簡易ベッドなどの資機材を購入し、環境整備を図っております。

このほかDWA Tチームの確保や訓練の実施などにより、災害対応力の強化を進めており、先月には、令和3年の県内DWA T結成以来初めて、石川県での活動を行うことができております。

能登半島地震のような大規模災害時には県内の福祉避難所、そして、医療福祉人材のみでの対応は困難になるということが考えられます。

このため中部各県と避難者受入れや、避難所の支援要員について応援協定を結んでおります。

また、全国社会福祉協議会を通じましてDWA T派遣も要請できる体制としております。今後実際に現地活動を行った医療福祉関係者が集まる会議の場におきまして、石川県の福祉避難所の運営に係る問題点などを振り返り、災害時の救援体制のさらなる強化に努めてまいります。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは、2点お答えを申し上げます。

まず1点目でございますが、本県における道路啓開の実施体制の現状と、早期の救援ルート確保に向けた課題についてお答えを申し上げます。

本県に置ける道路啓開につきましては、これまで県建設業協会や電力事業者等との協定に基づき実施体制を構築しておりまして、大雨での災害時には、直ちに道路状況の把握を行い、道路の障害物を除去することにより緊急車両等の通行を確保しております。

大規模災害時に早期に救援ルートなどを確保することは重要でありまして、道路啓開に必要な人員と資機材を迅速かつ効率的に必要な箇所配置することが課題であると認識しております。

このため、道路警戒計画につきましては昨年12月に国や県、高速道路会社等で構成するワーキンググループを設置して検討を始めたところでありまして、能登半島地震の状況を踏まえた上で令和6年度の策定に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、災害時の道路利用に関する情報発信の在り方についてお答えを申し上げます。

災害時におきましては、被災地への交通量の抑制や緊急車両の適切な誘導のために、道路利用者に対しまして適時、必要な交通情報を広く周知することが重要であると認識しております。

令和4年8月の大雨災害時には、災害時交通マネジメント検討会を設置しまして、国、県、市町、警察や高速道路会社等が連携して、出控えや広域迂回の要請、交通状況に関する情報を発信するなど、渋滞回避に努めたところであります。

県としましては、今後も、この検討会を活用しまして、能登半島地震における課題等も踏まえながら、例えば出控えやピーク時間帯を避けた移動の要請など、道路利用者に対しまして具体性のある情報の発信を行い、交通渋滞の抑制に取り組んでまいります。

議長／宮本君。

宮本議員／自民党福井県議会の宮本俊でございます。

会派25名の総意として、代表いたしまして、県政が当面する諸課題について質問と提言をさせていただきます。

まず、原子力政策上の課題解決に向けた取組について質問いたします。

知事は先月末、齋藤経済産業大臣と面談し、原子力政策に関する要請活動を行っております。

知事は経産大臣と面談するのは、昨年10月に国の核燃料サイクルの実現に向けた取組に関しての説明のため、西村前大臣が来県したとき以来であります。

この面談の際、大臣は、六ヶ所再処理工場の2024年度上期の竣工目標実現に向けた政府の総力を挙げた取組、関西電力の「使用済燃料対策ロードマップ」が着実に進められるよう、国として前面に立った主体的な取組、また、乾式貯蔵施設の設置検討に当たって、貯蔵容量を増加させないための事業者への厳しい指導、さらには、知事と密接に話し合う場の創

設といったことにも言及をしています。

この説明を受け、知事は、苦情の決断とも報道されておりますが、美浜3号機、高浜1・2号機の運転継続を容認されました。

今回の要請活動は、知事から申し入れたものと思いますが、大臣が交代したこともあり、国の政策としての継続性・一貫性の確認の意味合いもあったのではないのでしょうか。

六ヶ所再処理工場については、日本原燃の社長が2024年6月としていた完成目標の取下げを表明したといった動きもあります。

2024年度上期という最終目標は変わっていないということではありますが、今こそ国・政府の取組が重要視されます。

そして、乾式貯蔵施設については、今月8日に関西電力から県に対し、美浜、高浜、大飯の県内全ての原子力発電所構内に乾式貯蔵施設を設置するための事前了解願が提出されました。

知事は、さきの要請活動において、乾式貯蔵施設に関し、使用済燃料の保管は一時的なものであり、このことについて国が責任を持って国民に説明してほしいと要請しています。大臣からは、「再処理工場に搬出するまでの間、一時的に管理するもの」「一定期間の後には使用済燃料は必ず搬出されることから最終処分場となることはない」旨の回答があったようです。

そこで、今回の要請活動を踏まえ、使用済燃料の県外搬出のためのロードマップの着実な実施に向けた国の姿勢をどのように評価するのか、その中で、今回提出された乾式貯蔵施設の事前了解願について、今後、県としてどのような方針で審査に臨むのか、また、乾式貯蔵施設について、永遠に置かれる、保管されるのではないかと不安の声もあるが、保管期限を求める考えはあるか、所見を伺います。

先月18日には、資源エネルギー庁と関西電力の幹部、中村副知事、原子力発電所立地4市町の首長らによる会合が開かれ、立地地域の振興に向けた課題共有が行われたところであります。

また、今回の齋藤大臣との面談で、原子力発電所の立地地域の振興、課題解決に関し、大臣からは従来からの共創会議において検討する考えが示されたということであり、西村前大臣から提案された新たな対話の場について、齋藤大臣からは言及がなかったわけであります。

知事は、「共創会議の場だけではなく、早い段階で調整しながら十分に内容を詰めていくことが大事」「新しく密接に話し合う場については、これからよく協議させていただく。両者のタイミングを見ながら設定したい」と発言されておりますが、使用済燃料の県外搬出問題の決着という大事な局面における大臣自身の提案から既に4か月がたっており、早急に対話の場を設定し密に連携していくことが、立地地域の振興や課題解決に結びついていくものと考えます。

そこで、経済産業大臣との対話の場の早期開催を含め、県として立地地域の振興、課題解決に向けどのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺います。

次に、交流文化行政について伺います。

まず、県内全域における北陸新幹線の開業効果について伺います。

繰り返しになりますが、県は来月の北陸新幹線県内開業に向けて、二次交通の充実や観光地の磨き上げ、誘客プロモーション、インバウンド対策など、関係者が一丸となった北陸新幹線開業対策事業を数多く展開し、積極的な投資を行ってきました。

そして、開業後にも、お台場恐竜博覧会2024の実施など継続的に取り組むとしており、先ほどの小堀議員の質問でも触れられているように、令和6年度当初予算においても、数多くの施策が計上されております。

これらの投資を県内全域における開業効果の最大化と持続化という形で本県に還元させ、新しい時代の福井県を作り上げていく基礎としなければなりません。

これまで県では、首都圏における本県の認知度向上、県内では福井情熱駅長などによる機運醸成などの積極的な取組が実施されておりますが、嶺南地域の経済界などからは、敦賀駅から嶺南全域への誘客のための二次交通の整備に関する現状や、今後の方針が周知されていないという不安の声も聞かれております。

当面の終着駅となる敦賀で下車した観光客などを、いかに満足させるかが重要な課題であります。

敦賀駅から嶺南各市町に向けて定期観光バスを新たに走らせるのか、日中のJR小浜線に臨時列車を走らせるのか、今後の方針が示されなければ、観光客などに対するおもてなしの準備ができないのではないのでしょうか。

そこで、新幹線の開業後、敦賀から嶺南全域への誘客について、どのような手段で移動していただくかと考えているのか、所見を伺います。

次に、アリーナ構想について伺います。

今月6日、福井商工会議所から福井市東公園を建設候補地とする民設民営のアリーナ構想について、整備費が当初想定の75億円から、1.4倍となる105億円に膨らむ見通しが明らかになりました。

資材価格や燃料費、人件費の高騰が整備費増額の主な原因とされていますが、このような状況を踏まえ、銀行融資や企業出資などによる民間主体での資金調達は高いハードルとして、県や福井市に対し、国の補助制度などを活用した整備費支援の要望がありました。

現在、B3リーグで好成績を収めている福井ブローウィングスが、当該アリーナを拠点に活動する予定であり、県内のスポーツ振興や県都のにぎわいづくり、さらには、地域の防災拠点機能など、一定の公益性が見込まれる施設であることは理解できますが、いわゆる公共施設ではなく、民間施設であるという位置づけは今後も変わらないものと考えます。

このような状況の下、民間からの調達額が大幅に引き下げられた要望内容にも違和感を覚えます。

当初の民設という方針から転換され、行政全体で最大約50%を補助する施設という計画への評価について、まずは、まちづくりの主体となる福井市の姿勢、市議会での議論を踏まえ、県としても、今回の基本計画に対し、にぎわいづくりのための駐車場整備や施設規模の妥当性など、十分検討する必要があると考えます。

その上で、その公益性を丁寧に県民に説明し、理解を得る必要があるのではないのでしょうか。

そこで、これまでの民設民営という方向性から大きく転換された今回の基本計画案に対す

る知事の評価について、所見を伺います。

次に、ふくい桜マラソンについて伺います。

ふくい桜マラソンのコースが公認コースとして認定され、令和5年9月26日から5年間にわたって、公認コースとして認められることとなりました。

ふくい桜マラソンのコースは、高低差15メートル程度と平坦で走りやすいコースであり、関係者からは新たな記録の誕生も期待されています。

これまで、国内で唯一フルマラソンの大会がない福井県でありましたが、陸上100メートルにおいて桐生選手が福井県で新記録を出したように、フルマラソンにおいても国内新記録を期待し、全国的に一躍脚光を浴びるマラソン大会になればと考えているところであります。

いよいよ3月31日に第1回を迎えることとなりますが、今回の大会は始まりであります。今後、県内外のランナーに末永く愛される大会となるよう発展させ、継続していく必要がありますが、これは大変難しいことでもあります。

そこで、今回の大会の成功に向けた中村副知事の意気込みを伺うとともに、今後、県としてこの大会の魅力をどのように醸成し、持続可能な大会に発展させていくのか、今後の計画と展望について、所見を伺います。

次に、産業行政について伺います。

近年、人手不足の課題が顕在化しております。

足元では、時間外労働の上限規制を発端とする、いわゆる2024年問題による建設業や物流・運送業会の人手不足が懸念されていることに加え、2030年には少子高齢化の影響により、多くの企業が深刻な労働力不足に直面すると言われております。

2030年に推計される労働人口は、労働需要7,073万人、労働供給が6,429万人とされており、さらに推計どおりに人手不足が進行した場合、実質賃金が2,096円まで上昇するとされております。

このような中、本県の有効求人倍率は全国トップで推移しており、本県の企業のほとんどを占める中小企業では、人手不足が著しく、厳しい状況が続いております。

人手不足の企業は求人を出しても採用できないと困っておりますが、求職者は仕事を探しているのに見つからないと悩んでおります。

これらは企業と求職者の間で、求める能力や資格、労働条件などのミスマッチが生じていることに起因するものと言えます。

慢性的な人手不足解消に向けては、これまで駆使してきた人手不足対策だけではなく、入社させる・能力を伸ばす・持続的に就業させ、働くことにやりがいを持たせるなど、ミスマッチを解消するための抜本的な対策が必要であると考えます。

そこで、県がこれまで講じてきた対策の評価と今後の人材確保に向けた政策について、所見を伺います。

次に、農林行政について伺います。

まず、次世代へつなぐ、希望あふれるふくいの食・農・環境計画について伺います。

昨今の本県の農業・農村を取り巻く状況として、人口減少の加速化による農村人口や農業者の減少、円安・物価高騰によるコストの増加、農村の活力低下などの課題があります。

一方で、北陸新幹線県内開業や中部縦貫自動車道の開通などの立地環境の進展、環境負荷を軽減して持続可能な食料システムの構築を目指すみどりの食料システム法施行など、本県農業・農村を取り巻く情勢の変化も見られます。

今年度に策定予定の「次世代へつなぐ、希望あふれる食・農・環境計画」これは仮称でございますが、これでは、これらの課題や情勢の変化に対応するため、これまでの産業政策、地域政策に加え、ふくいを訪れる人々・農業に携わらない県民への政策を展開する新たな方向性を示しております。

これらの「農業者」、「農村住民」、「ふくいを訪れる人、県民」を対象とした3つの柱からなる施策体系を基に展開される具体的な施策により、本県農業・農村の課題解決、活性化に期待するところであります。

そのためには、計画に掲げた各項目の数値目標の確実な達成が必要であります。

そこで、この計画による前述しました本県の農業・農村の課題解決に向けた鷲頭副知事の意気込みについて、所見を伺います。

次に、森林環境譲与税（？）の積極的な活用について伺います。

我が国の森林は、国土の7割を占め、地球温暖化防止や国土保全、水源涵養などの公益的機能を有し、国民全体に様々な恩恵をもたらしており、社会的に重要な役割を担っております。

このことは、森林が県土の75%を占める本県においても同様であります。

このような森林の有する公益的機能の維持増進を実現することを目的に、令和元年度に森林環境譲与税が創設され、県、市町に配分されています。

令和6年度からは、国民1人年額1,000円が森林環境税として賦課徴収されることとなります。

昨年の6月定例会におきまして、森林環境譲与税の譲与基準について、森林整備が必要な自治体へより多く譲与される基準と見直すように、国に求める意見書を議決したところでありますが、令和6年度の税制改正大綱において、私有人工林面積の譲与割合を増やし、人口の譲与割合を減らすことが示されました。

今後、法改正などが行われた場合、譲与基準の見直しによって本県への配分額は増加する見込みであります。

一方で、県内市町においては、森林環境譲与税が積極的に活用されず、基金にプールされている事例も見受けられますが、制度の見直しを機に県内の森林整備を加速させるため、各市町の積極的な取組が期待されます。

そこで、森林環境譲与税の県の使途としては、森林整備を実施する市町への支援が位置づけられておりますが、県内森林の整備促進のため、今後、県として市町のサポートをどのように強化していくのか、所見を伺います。

次に、土木行政について伺います。

最初に、県内の耐震化率について伺います。

今回の能登半島地震によって亡くなられた方々のうち、遺族の同意を得て石川県が公表した方々の死因の約9割が家屋倒壊であったことから、家屋の耐震化向上が人命を守るためにいかに重要であるかが明らかになりました。

現行の新耐震基準は、震度6強から7程度の揺れでも家屋が倒壊・崩壊しないことを基準としておりますが、被災地である珠洲市や輪島市では、基準を満たす住宅の割合である耐震化率が、2018年度、珠洲市で51%、2022年度、輪島市で45%と、2018年時点の全国平均87%を大きく下回っております。

これは、珠洲市や輪島市が石川県内でも高齢化率の高い地域で、費用の負担感から耐震化が進まなかったと考えられています。

本県の住宅の耐震化率は8割を超えているものの、地域差が生じているとのことであり、今回の地震を契機に、耐震化率向上に向けた取組を強化すべきであります。

県は、支援制度の周知方法などを検討しておりますが、耐震化率向上に向けた課題などを分析し、県民の負担感が軽減されるような支援制度の拡充など、効果的な方法を検討する必要があると考えます。

県民の命を守り、生活の拠点である住まいを確保するためにも、家屋の耐震化向上は急務であります。

そこで、県内の耐震化の状況について伺うとともに、耐震化率の向上に向けた課題とその対応策について、今後、県としてどのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、福井空港の機能強化について伺います。

今回の地震によって能登空港が被災したため、全国各地の警察や消防、自衛隊などのヘリコプターが本県の福井空港を連日利用し、被災地への重要な支援拠点になったとのことであります。

医療が必要な方たちを被災地から県内の病院に受け入れる際にも、福井空港を経由することで短時間で大勢の方を運ぶことができ、福井空港は人命救助にも役割を發揮したところであります。

県は、昨年3月に福井空港の将来像と今後の取組方針を策定し、空港全体の機能強化などに取り組んでおります。

方針では、将来像の実現のため、短期、中期、長期の3段階に分けて取り組んでいくとしており、大規模災害時の機能強化の取組である駐機スポット数を拡充し、大規模災害時における防災ヘリやドクターヘリの参集拠点としての機能強化については、長期の取組と位置づけております。

今回の災害を言うまでもなく、災害はいつどこで起きるか分かりません。

災害への備えとして、長期に取り組むこととしている方針を転換し、一日でも早く防災拠点としての福井空港の機能強化を図るべきではないでしょうか。

そこで、大規模災害時の拠点としての福井空港の機能強化について、福井空港の将来像と今後の取組方針における取組期間の位置づけを見直し、至急、災害への備えに取り組むべきではないかと考えますが、所見を伺います。

次に、教育行政について伺います。

最初に、部活動の地域移行について伺います。

先月末、福井市が公立中学校の休日部活動を2025年末で廃止することを決定いたしました。が、地域移行に向けた課題に対する具体的な解決策は今後検討していくとのことであり、2年後に地域移行が本当に実現するのか、先行きは不透明であると言わざるを得ません。

福井市と同様、鯖江市や大野市、越前市では、既に来年度の秋以降、休日部活動は実施しないことを保護者などに周知している一方、ようやく検討段階に進んだ市町もあるということで、市町間で取組に差が生じているように感じます。

各市町によって実情が異なることから、取組に多少の差が生じるのは致し方ないと考えますが、地域移行の影響を一番大きく受けるのは子どもたちであるということを忘れてはなりません。

地域における受皿、指導者の確保、保護者の費用負担、大会などの在り方など、地域移行に向けた課題は山積しておりますが、大人の都合による対処療法ではなく、子どもファーストを念頭に、関係者間で納得のいく形で地域移行を具体化させることを強く要望させていただきます。

そこで、公立中学校における休日部活動の地域移行について、各市町で本格的な議論が進む中、教員の負担軽減という視点だけではなく、子どもたちの部活動という大前提の視点を忘れることなく、子どもファーストで検討を進めるよう、県として改めて市町に周知していただきたいと考えますが、教育長の所見を伺います。

次に、県立大学の文系新学部について伺います。

県立大学が策定した第3期中期計画に挙げられている次世代の地域リーダーを養成する新学部の開設について、学識経験者や県内産業界の代表者などで構成する有識者会議で様々な議論が交わされた後、昨年11月に有識者会議としての提言書が取りまとめられました。提言書が取りまとめられた時期と同じくして、総務教育常任委員会では、県立大学への視察を実施しましたが、この際、提言書の内容を踏まえ、大学としての新学部の構想を年度内に取りまとめる方針であるとの説明がありました。

そして、今月6日、県立大学は新学部の名称を「地域政策学部地域イノベーション学科」仮称でございますけれども、としまして、福井駅周辺のまちなかキャンパス設置を検討するという内容などを盛り込んだ構想を公表いたしました。

また、設置時期については、令和8年4月の学部開設を目指すとされております。

我が会派としては、地域独自のイノベーションをもたらす主体性と実行力を身につけたリーダー的人材が、県外に流出してしまっただけでは意味がないと考えております。

県立大学が養成した優秀な人材が県内に残って活躍していただくことが、何よりも重要であります。

そこで、「地域政策学部（仮称）」が文系学部を志望する県内高校生の受皿になりつつ、学部などの卒業生が県外に流出することなく、県内で活躍していただくために何が必要であると考えているか、知事の見解を伺います。

最後に、公安行政について伺います。

新幹線開業を見据えた県内の治安向上について伺います。

北陸新幹線福井・敦賀開業が目前に迫る中、県内の盛り上がりの機運に水を差すような事案が発生しております。

昨年10月、開設したばかりの観光交流センターの屋上に設置されている恐竜モニュメントが壊される事件が発生し、11月にはJR福井駅近くの公園や路上で若者による傷害事件が発生するなど、JR福井駅周辺において、少年グループによる迷惑行為が目立つようにな

っております。

本県では、一般財団法人日本総合研究所の幸福度ランキングで、5回連続日本一になるなど、「幸福日本一ふくい」を県内外に発信しておりますが、このままでは新幹線開業後、福井県に対する印象が悪くなるのではないかと危惧するところであります。

また、新幹線の開業によって、首都圏などとの交流が活発になることで、詐欺などの犯罪の増加も懸念されており、本県を訪れる方に、福井県が幸福度日本一の安全・安心なまちであると認識していただき、リピーターとなっていただくためにも、開業までの残り1か月となった今、各駅周辺取締りを強化するなど、県内の治安向上に努め、訪れた方に安全・安心な福井県を実感していただく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、残り1か月となった北陸新幹線福井・敦賀開業に向け、県警察としてどのような体制で新幹線駅周辺をはじめとした県内の治安向上に取り組んでいくのか、所見を伺います。

以上、理事者各位におかれましては、真摯で明快な回答を期待しまして、会派を代表しての質問を終えます。

御清聴ありがとうございました。

議長／知事杉本君。

杉本知事／宮本議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、関西電力ロードマップの着実な実施に向けた国の姿勢の評価と乾式貯蔵施設の事前了解願に対する県の方針、保管期限についてお答えを申し上げます。

先月の30日に齋藤経産大臣にお会いしたときには、この使用済燃料対策推進協議会において、19日の日でしたけれども、全ての事業者に対して、事業者全体で連携強化を図って、関西電力の使用済燃料対策ロードマップ、これの実現を行うようにということをもとにというふうにとったところと、西村大臣との間でしっかりと引継ぎがされて、経産省として取組をいただいているということを実感したところとございます。

事前了解の取扱いにつきましては、これについては、国への申請の段階の了承と、それから、審査が終わった後の最終的な事前了解、この2段階があるというふうに考えております。

まずは、この申請了承につきまして、計画の内容を精査させていただきながら、県議会、それから立地の市や町、さらには、団体として原子力環境安全管理協議会、こういったところの意見を伺ったりとか、また、県の専門家で作られております県の安全専門委員会、こういったところの議論も踏まえながら、申請了承についての検討を行っていきたいと考えているところでございます。

また、乾式貯蔵で保管する使用済燃料については、関西電力は2030年頃に設置いたします中間貯蔵施設に、速やかに搬出をするというふうに言っております。

県といたしましては、まずは申請了承の判断をするということが必要ですけれども、最終的には、事前了解を判断するまでには具体的な搬出時期の考え方を、関西電力に確認をし

てまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、立地地域の振興、課題解決に向けた県の取組についてお答えを申し上げます。立地地域の振興であるとか、課題の解決につきましては、原子力基本法の中で国や事業者の責務として明確化されたところでございます。

そういうことを受けて、先月の18日には、中村副知事とそれから資源エネルギー庁の山田調整官とが会って議論をいたしましたし、その後、エネ庁のその地域振興の担当者、それから関西電力の地域共生本部長、これらが県であるとか、それから立地の町を訪れて協議をしているというところでございます。

国と関西電力におきましては、次の共創会議、このところをめぐりとして、その地域振興であったり、課題解決の中身について検討していくというようなことを考えているところでございますけれども、県では、こうした調整の過程においても、国、それから関西電力に対して新たな取組が求められるように求めていきたいと考えております。

それから、経産大臣との密接な話し合う場につきましては、これは例えば、いろんなバリエーションはあると思っております。

ただ、今の状況におきましては、例えば使用済燃料だったり、それから地域振興といった福井県の課題だけというよりは、間もなく新しいエネルギー基本計画についての議論が始まるというふうに伺っております。

この推移なんかを見ながら、やはり大きく、そのエネルギー政策がどうなるのか、原子力政策をどうしていく、こういうような場面で議論するのがいいかなというふうにも考えておまして、現状においてはそういった方向で国とも協議をしているというところでございます。

続きまして、これまでの民説民営という方向性から大きく転換された今回のアリーナ基本計画案に対する評価について、お答えを申し上げます。

御案内のとおり、昨今の大変な物価高騰等、金利も上がってきている、こういう大変難しい状況にあるということでございまして、民間だけであつた施設を造っていくというのは非常に難しくなってきたというふうに認識をいたしているところでございます。

そういう意味では、今回の計画案というのは、単に造って終わりではなくて、これを造っていかにして長く運営をしていくか、そうしなければ負債を抱えるわけですので、こういったことも、具体的にコンサートをどれぐらい呼んでくるとか、スポーツのイベントをどれぐらいやるとか、こういった中身も含めて十分に検討された結果として出されている。そういう意味では地に足の着いた、ある意味では実現可能性が高くなった、そういう案ではないかというふうに考えているところでございます。

国におきましても、公共施設の整備の在り方として、行政が保有をしない、非保有型の公共施設の整備ということを推奨してきているという状況でございます。

そういう中で、例えばデジタル田園都市国家構想交付金も、今までは行政に対する直接支援というやり方でしたけれども、民間が行うような公共設備の整備に対する間接補助、これも対象にするということに新たになったところでございます。

こういったところで、県としてもそれを生かすと、国のお金も導入できるわけですので、こういったものも生かしながら、また民間の活力を活用して、能力を活用して、まちのに

ぎわい、こういったものをつくっていくことが重要だと認識をいたしております。何よりも、年間56億円、こういったスポーツイベントとか、コンサートとか、そういったものを呼んでくる、こういったことを同時並行で考える企業が、ああしたアリーナを持つ、公共施設を持つということは、言ってみればにぎわいづくりの企業を県や市が誘致をしてくる、こういうようなことに当たるのではないかと、私どもは考えているところでございまして、そうした方向で、地方都市で官民が一体となってにぎわいづくりをしていくような、全国的にも珍しいまちづくりの新しいモデルケースになるように、福井市とともにこれの検討を行っていきたいと考えているところでございます。

最後に、県立大学の地域政策学部（仮称）の県内進学及び県内定着促進策について、お答えを申し上げます。

新学部の開設につきましては、この考え方としましては、福井県の高校生が大学に行くときに、理系学部については、大体、県内の希望者数に沿った形で定員が設定されています。一方で、文化系につきましては、希望する人の4分の1くらいしか入れる、そういう定数しかなかったと。

こういう現状を変えていかないと、県内に定着する若者は減ってしまうというような危機意識からも新たに設置をさせていただこうと考えているところでございます。

県内に、一つ、高校生が残らない要員は、そういった定数のほかに、県内の大学でどんなことをやっているかがよく分からないということもよく伺います。

また、県内の大学に行った人が、どうして県内の企業とか自治体なんかにも入らないのかということ言えば、やはりそういった接点がなく、何をやっているか分からない、魅力的な企業はやっぱり東京発のいろんなPRとか、CMとか出てくるような会社じゃないか。

こういうようなことで、大学生がそっちへ行ってしまうということがあったと思っております。

今回の新学部におきましては、そういった反省も踏まえまして、一つには、フィールド学習というのは、理系学部においては県内でも1割ぐらいしか全体の単位数の中ではなかったんですが、これを4割程度まで引き上げていく。

また、企業さんの就業体験学習なんかもどんどん取り入れていく。

こうすることで、深く福井のことを学んでいただく、福井の企業について十分に知見を得ていただいて、さらには、それをどうしていったらいいかということも考えるようなことも身につけていただく、そういうカリキュラムなんかもつくっていくというふうに考えているところでございます。

そういう意味で、高校生に選んでいただくということで、高校生だけでなく保護者の方、それから高校の先生方にも大学のことを知っていただく。

または、大学生の皆さんにも、福井の企業さんや自治体をよく知っていただくような、そういう魅力的なカリキュラムをつくっていく。

こういうことを通じて、魅力的な新学部を設置していきたいというふうに考えているところでございます。

そのほかについては、担当より御答弁申し上げます。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／私からは、第1回ふくい桜マラソンに向けた意気込みと持続可能な大会に発展させる計画と展望について、お答えをいたします。

本大会でございますが、エイドというのがございます。

これが一つの売りでもあるわけですが、ここでは、食材を提供するわけですが、おろしそばだとか、それからソースカツ丼だとか、梅干しだとか、昆布のゼリーだとか、いろいろ御当地のメニュー、24品目10万食を用意してございます。

これによって福井の魅力を発信していこうと考えておりますし、また、地域の住民による和太鼓などの沿道の応援、それから、ボランティアは3,300人お集まりをいただいております。

それから、81社が企業協賛ということで、まさに様々なエイドの企業提供なんかもありまして、県民が一丸となってこの大会をサポートしていただくという状態になっております。時はまさに桜満開の時期であろうと思います。

そういう状況の中で、1万5,000人のランナーをお迎えして、このとおり、多分、ボランティアに3,300人入れて、6,000人のスタッフがこの大会に活躍していただくことになっております。

そういうような県民一丸となった大会で、温かく県内外のランナーをお迎えしたいと考えております。

この大会のコンセプトに世界を目指すランナーの輩出というのがございます。

これで、実業団で活躍するトップランナーの参加を現在予定しております。

こうしたランナーと一緒に走る、目の当たりにするということに関しましては、次世代のランナー、または高校生に関しては大変な刺激になるものでございまして、この次世代ランナーの育成につなげていくというような大会を目指していきたいと考えております。

今後、地域住民や企業団体の皆様の協力を得ながら、まずは、この記念すべき第1回大会を成功させたいと考えておりますし、その終了後はそれぞれの分野、ランナーもありますし、ボランティアの方々もいらっしゃいますが、いろんな意見をお聞きしまして、次の大会に備えていきたいと。

こういうようなことで、ランナーの満足度、それからスタッフの参加意欲を高めていき、全国のランナーに選ばれる、県民に愛される大会に向けて、可能な限りの努力をしてみたいと考えております。

議長／副知事 鷲頭君。

鷲頭副知事／私からは、農業・農村の課題解決に向けた意気込みにつきまして、お答えを申し上げます。

今回の新しい食・農・環境計画でございますけれども、令和10年度までに農業算出額を1.2倍と、100億円増となる約600億円といたしまして、また、スマート農業の導入面積も、令

和4年度に比べまして倍増となります1万1,000ヘクタールにするなど、大変高い数値目標を掲げさせていただいているところでございます。

御指摘のとおり、これらの数値目標をしっかりと達成していくということが大変重要でございます。

このため、全国第2位でございます本県の農地基板整備率を生かしまして、売上1億円を目指すリーディングファームの育成など、第一に稼げる農業を展開すると。

それとともに、また女性や新規就農者など、多様な担い手が参画をしやすくするための取組を促しまして、農業に携わる方々の裾野を広げていくというふうなことを取り組んでまいりたいと思います。

また、農村につきましては、市町と連携をした鳥獣害や防災・減災対策の強化、また、JAと協働した集落営農組織への支援によりまして、中山間地を含めた農村コミュニティの次世代への継承というのを図ってまいりたいと考えております。

さらに、間もなく迎えます北陸新幹線開業による都会からの交流人口の増加というのが見込まれます。

これは、都市と農村の交流の活性化の絶好の機会であるというふうに捉えておりまして、福井の食の魅力を広くPR発信をしていくことによりまして、直売所などを通じて、本県の農産物の販売額の増加と、そして価値の向上につなげてまいりたいと、このように考えております。

こうした施策を展開することにより、本県の***あります農業の成長産業化というのを進めまして、次世代に向かって、希望や魅力あふれる福井の農業というのを実現してまいりたいと考えております。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私からは、敦賀から嶺南全域への誘客に係る移動手段について、お答え申し上げます。

北陸新幹線の開業効果を最大化するためには、当面の終着駅となります敦賀駅から嶺南地域全体に観光客を周遊させることが重要でありまして、このため県では、沿線市町や交通事業者とともに二次交通の充実を図ってまいりました。

まず、JR小浜線ですけれども、ダイヤの充実を繰り返しJRに求めてきたところ、東京からの始発のかがやきに接続する敦賀駅9時50分の休日ダイヤが新たに設定されました。さらに、小浜線を補完する形で敦賀駅から小浜へ直行し、その後、おおい、高浜へ向かう直行バス、若狭メモリーライナーを敦賀発2便、高浜発1便の計1日3便運行することといたしました。

また、小浜、おおい、高浜の各駅からは、市町内の周遊を促す定額タクシーを新たに導入する予定となっております。

また、三方五湖行きのゴコイチバスにつきましては、開業後、熊川宿を含めたエリアまで拡大運行する予定でございます。さらに、JRの観光列車はなあかりの運行、着地型観光バスツアーはびバスの嶺南コースの造成、若狭周遊観光タクシーの運行など、様々な観

光周遊の手段を確保したところでございます。

こうした二次交通の大幅な拡充につきまして、積極的にPRをし、嶺南地域全体への誘客拡大を図ってまいりたいと考えております。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは、人手不足解消に向けたこれまでの対策の評価と今後の政策について、お答えを申し上げます。

県ではこれまで、人材確保支援センターを設け、企業と求職者のマッチング支援、女性や高齢者、外国人など、多様な人材の活用、労働環境の整備などを行ってまいりました。

これらにより、15歳以上の県内人口がこの20年間で4万人減少したのに対し、就業者人口は2万5,000人減にとどまるなど、一定の成果があったと考えております。

一方で、有効求人倍率は52か月連続で全国一位と高止まっているほか、新幹線開業による求人増も予想されるところでございます。

このため、今後さらに、県内労働力の最大活用や県外人材の誘致強化、生産性の向上に力を入れてまいります。

具体的には、女性やシニアの活躍推進に加え、隙間時間の労働者や外国人材の活用、ミスマッチ解消を含めた企業の採用力向上やリスクリング支援を強化してまいります。

さらに、DX化や働き方改革を進め、従業員のやりがい向上するウェルビーイング経営を広げていくとともに、継続的な賃上げによる所得向上を図るなど、地域経済の持続的な成長と分配の実現を目指してまいります。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／私からは1点、農林行政について、森林環境譲与税の積極的な活用について、お答えいたします。

市町の譲与税につきましては、制度が始まりました令和元年度については、議員御指摘のとおり、約8割が基金に積み立てられておりましたが、県の指導の下、市町や森林組合とともに設置いたしました地域協議会、こちらへ行いました事業化への提案ですとか、情報提供によりまして、年度当たりの剰余額を上回る活用が進んでおりまして、今年度にはその3割を切るまで、基金の積立額は低下する見込みとなっております。

こうした中、県議会の意見書、あるいは県の要望に沿った形で令和6年度の譲与基準の見直しの実現し、市町への譲与の金額につきましては、県内の全ての市町におきまして増額となり、前年度よりも1億7,700万円、合計で6億6,500万円になります。

これは、対前年度比で36%の増となりますが、こういった予定でございます。

このため、県としましても、大きな林業としてのふくい型林業経営モデルですとか、小さな林業としての自伐型林業、こういった林業を進める中で、森林資源の循環利用に向けた再造林・保育への活用等を提案することに加えまして、所有者の不明ですとか、境界未確定等の課題解決に向けました研修会、これを開催するなど、より一層、譲与税が活用され

まして、森林整備が進むよう市町をサポートしてまいります。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは、土木行政について2点、お答えを申し上げます。

まず、1点目でございますが、県内の住宅の耐震化の状況と耐震化率の向上に向けた課題、そしてその対応について、お答えを申し上げます。

県内の住宅の耐震化率につきましては、令和4年度末で84.4%と推定しておりまして、これまでも市町と連携して、耐震診断や耐震改修工事に対しまして支援を行ってきたところでもあります。

令和4年度の耐震改修工事の補助実績は23戸でありまして、所有者の費用負担の軽減が課題であると認識しております。

このため、当初予算におきまして、改修工事に対する補助率を100%、補助上限額を150万円に拡充することにより、例えば、壁に補強パネルを貼る低コスト工法による改修や、居間や寝室など、部分的な改修につきましては、高齢者世帯を含む所有者が費用を負担することなく工事を行うことができるものと考えております。

県としましては、今回拡充した補助制度の活用について、無料相談会や動画配信など、さらに広報を強化しまして、令和7年末の住宅の耐震化率9割を目標に、地震に強く、県民が安心して暮らせる住まいづくりを促進してまいります。

次に、福井空港の機能強化に係る取組期間の位置づけの見直しについて、お答えを申し上げます。

能登半島地震が発生いたしました後に、自衛隊や警察などの要請によりまして、優先的にヘリの駐機スポットを確保したほか、臨時スポットを1か所準備するなど、現在の施設を最大限に活用して被災地の支援を行ってきたところでもあります。

駐機スポット数の拡充につきましては、空港ビル(?)を含めまして敷地内の施設の再配置が必要となりますことから、福井空港の将来像において長期の取組に位置づけております。

今回の災害におきまして、防災拠点としての空港の重要性を再認識したところでありまして、駐機スポットの確保など、防災機能の強化に向けて関係部局や県警、消防などと協議、調整を行い、早期の対応について検討してまいります。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／部活動地域移行における子どもファーストでの検討についてのお尋ねでございます。

福井市をはじめ、県内市町では、中学生やこれから入学する小学6年生などを対象にアンケート調査を行っておりまして、休日には平日の部活動にはないダンスをしてみたいとか、プログラミングやパソコンを学びたいとか、調理を習いたいなど、複数の回答があり、ニーズが多様化していることが分かりました。

今月9日に開催しました市町教育長会議では、福井市教育長などから、休日は中学生が自ら望む活動に参加できるよう、スポーツ団体、文化芸術団体、公民館、ボランティア団体など、各活動の団体と調整を進めていくとの説明を受けたところであります。今後も、子どもファーストを念頭に、主体である市町間での情報交換を行いながら地域移行を進めてまいります。

議長／警察本部長丸山君。

丸山警察本部長／新幹線開業を見据えた県内の治安向上について、お答えいたします。議員御指摘のとおり、昨年中、福井駅周辺において少年による犯罪行為が発生しているほか、北陸新幹線福井・敦賀開業に伴い、今後、首都圏等からのアクセスが向上することで、特殊詐欺等の犯罪や交通事故等の増加が懸念されるところであります。県警察ではこうした情勢を踏まえ、県民の機運が高まる開業期に合わせ、各新幹線駅周辺の治安対策を強化してまいります。特に、福井駅周辺エリアでは、警察本部直属の部隊による警戒態勢を強化し、警察署と連携してパトロールや違法駐車車両の指導取締り等を実施してまいります。また、本年春の組織改編では、駅や列車内の警戒を行う鉄道警察隊や、24時間広域的なパトロールを行う地域機動警察隊、さらには、特殊詐欺の捜査態勢等を強化するとともに、関係機関と一体となって、安心・安全ふくいプログラムに掲げる各種取組を推進し、県内の治安向上に努めてまいります。

議長／ここで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。
三田村君。

三田村議員／皆さん、こんにちは。
民主・みらいの三田村輝士です。
会派を代表して、県政全般の質問と提案を行います。
どうぞよろしくお願いいたします。
さて、北陸新幹線敦賀開業を間近にし、県内が活気づくことを期待して新年を迎えましたが、能登地方を震源とする最大震度7の地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。地震で亡くなられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。
また、現地で災害復旧に携わっている県職員や市町職員、消防、警察の職員の皆さん、ボランティアとして被災地の復旧に御尽力をいただいた皆様方に、心から敬意を表します。被災地では、今なお、多くの方々が寒さの中、将来に不安を抱えながら、不自由な避難生

活を余儀なくされておられます。

隣の県に住む私たちとしても、引き続き支援をしていきたいと思っ

ているところでありま

す。

それでは、最初に知事の政治姿勢についてからお聞きいたします。

まず、地域防災計画における地震想定について伺います。

石川県奥能登を中心に甚大な被害をもたらした今回の能登半島地震は、半島沖に伸びる海域活断層によって引き起こされました。

石川県の地域防災計画では、能登半島沖の活断層による地震について、1998年に石川県が公表した地震被害想定結果を基に被害度は低いと評価しており、死者は7名、建物全壊120棟、避難者は2781名など、今回の被害を大幅に下回る予測でした。

こうした想定のもとで備蓄された食用や水なども最低3日分は必要とされる

ところ、発生

初日で底をつく状況でした。

地震の被害想定は、国による断層の長期評価などを用いて行われますが、海域の活断層の評価は陸域の後回しとなっており、能登半島沖についても複数の活断層があるという研究成果はあったものの、長期評価への反映までには至っていない状況でした。

本県の地域防災計画の震災対策編では陸域にある嶺北の福井平野東縁断層帯と嶺南の浦底柳ヶ瀬山断層帯による地震を想定し、建物、人的、ライフラインなどの被害予想がなされています。

海域の活断層については、津波の発生源として5つの断層を想定し、最大浸水域面積は記載されているものの、被害予測は記載されてお

りません。

日本海沿岸における他県の事例として、新潟県では国の長期評価を待たずに令和元年度から令和3年度にかけて地震被害想定を見直し、県沖の3つの海域活断層も含め9つの活断層による地震を想定し、人的、ライフライン、交通施設、避難者などについて被害予想を行い、これを基に食料、飲料水、トイレの不足量なども明記されてお

ります。

今回の能登半島地震を受け、本県においても陸域のみならず、海域活断層による地震を想定した被害予想を行い、地域防災計画の見直しを行うなど震災への備えを強化すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、震災時の県の支援体制について伺います。

知事は年頭の記者会見で、災害発生時の対応について、「行政同士の連携だけではなく民間の知恵や能力を活用する仕組みを形にできないか問題意識を持っている」と述べ、民間企業や業界団体と事前に連携協定を締結しておくことの有効性についても言及されました。

今回の能登半島地震の対応においては、支援輸送道路の確保、携帯電話の通信障害、物資輸送車の不足など様々な障害が発生しました。

これを踏まえ、民間企業や業界団体の知見や能力を即時性が求められる場面で最大限に活用できるよう、様々な場

か、災害関連死を防ぐため日本医師会災害医療チームである J M A T を含め様々な医療関係者が今なお被災地で活躍されています。

隣県として、今後も継続した避難所での必要な支援として感染症や精神的疲労を抱えた方などの早期発見と必要な医療行為を行うことは必要不可欠であります。

現在の県内の D M A T チームの数は、26 チームと把握しておりますが、今回の震災を受け、新たなチームづくりや現場のリーダーとなる統括 D M A T のさらなる確保について知事の所見を伺います。

次に、能登半島地震を踏まえた原子力発電所の安全対策について伺います。

今回の地震で、志賀原発においては震度 5 強相当の揺れを観測しました。

変圧器の故障により外部電源の一部が喪失したため、冷却ポンプが一時停止し、使用済燃料プールから放射能を含んだ水が溢れ出るなど、想定外のトラブルが相次ぎました。

再稼働に向けて審査中の発電所であり、安全上に重大な問題は起きていないとされていますが、各地で道路が寸断され、住民避難などを判断するための重要な設備であるモニタリングポストが多くの箇所で破損するなど、複合災害時における懸念が浮き彫りとなり、周辺住民の不安は高まっております。

多くの稼働中の原子力発電所を抱える本県の県民からも不安の声が聞こえてきており、他県の立地自治体の首長からは、志賀原発への地震による影響について検証結果などを今後の安全対策に反映させたい、再稼働の地元同意の判断材料にしたいなどの意見が出ております。

原子力規制委員会は、原子力災害対策指針の見直しを検討するほか、今後新たな知見を踏まえ、審査を終えた原発にも追加の対策を求めるとしております。

そこで、今回の地震を受け、現在想定している原子力発電所周辺の活断層の評価や地震・津波と原子力災害が重なる複合災害時の避難の在り方など、県としてどのような見直しが必要と考えるのか知事の所見を伺います。

1月29日に、関西電力の幹部と美浜町民の懇談会が開催されました。

その席上で関電の森社長は、「原子力発電所の継続的な活用には新增設・リプレースを考えなければならない、具体的に検討をスタートしなければならない時期にある」と発言をしております。

新設を県外で実施するのならまだしも、増設やリプレースを福井県内に想定しているとするならば、昨年10月に示された使用済み燃料対策ロードマップが進捗していない中での発言に強い憤りを覚えました。

関電は福井県民に対して、能登半島地震を踏まえ、安全対策に全力を挙げるとしたメッセージを発信すべきです。

関西電力の森社長の発言は、多くの不安の声や地震・津波の実態、ロードマップの進捗など将来が見通せない不透明な状況にある中で、極めて不謹慎と言わざるを得ません。

知事の初見を伺います。

また、関西電力は、今月 8 日に使用済み核燃料を一時保管する乾式貯蔵施設を高浜、大飯、美浜の全ての原子力発電所の敷地内に設置するための事前了解願いを県に提出しました。原子力政策に対する変更や転換については、拙速な判断を避け、県議会における丁寧な議

論や県内全市町首長の意見、パブリックコメントなどを通じて、県民の意見を十分に聞いてから判断すべきと考えますが知事の所見を伺います。

次に、人口減少対策に係る予算案について伺います。

来年度の当初予算案について北陸新幹線開業効果の最大化に重点を置いた予算案として、知事は都市部との交流によりビジネスチャンスが広がる中で民間の活力を高めていきたいと方針を示されています。

一方で、県内の状況を見ると人口減少に歯止めがかからず、人手不足も深刻さを増しております。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計人口によると、2050年時点の福井県の人口は57万3000人と予測されています。

県民の誰もが将来の姿に不安を抱く数字であり、労働人口の減少や増加する高齢者の生活を支える年金や介護といった社会保障の崩壊を不安視する方も少なくありません。

知事は、昨年末の記者会見において、この結果を受け、「今のようなままで放置すればどんどん人口減少は進む、地方の間で子どもたちを引っ張り合う政策ではなく、国が社会政策として社会構造を変えるという観点から取り組まなければならない」と述べられています。

県内の状況では結婚、出産、子育て応援の強化や若者の県内定着・U I ターンの拡大政策など様々な点で手厚い支援策を打ち出し、それぞれに手応えを感じつつも、人口減少に歯止めがかからない現状を考えると、知事の言葉にあるように国と地方において大きく人の流れを変える社会構造の変革が進むことも必要と感じます。

大都市圏に人口が集中する中、社会構造の変革に向け、国はどのようなことに取り組むべきと考えるのか、また、地方の役割をどのように捉えているのか知事の所見を伺います。その上で、令和6年度当初予算案における人口減少対策について、どこに力点が置かれているのか伺います。

質問の2点目は、防災機器管理体制についてであります。

県内企業の業務継続計画、いわゆるBCPについて伺います。

県内企業のBCPの策定状況について、昨年県の商工会議所連合会が実施したアンケート結果によると、従業員数101人から300人の企業では約3割しか策定しておらず、小売業や飲食業では5%に達していない状況であり、感染症対策の計画も含め、業務継続計画の策定は全国と比較して遅れていると言えます。

県内で策定が浸透しない理由として、アンケート結果では、策定に必要なノウハウ・スキルがないが54%、必要性を感じないが31%、策定への人的余裕がないが25%となっており、特に中小企業へのBCP策定に対し、行政として支援が必要であると感じます。

また、2019年からは、国の認定制度の業務継続力強化計画で複数の企業が連携する計画についても認定が受けられるようになっていきます。

補助金の優先採択を受けられる利点があることから、北陸地域でも県境を越えて連携する計画を策定する企業が増えており、その前段として民間同士で中小企業向けのセミナーを開催することなどで計画策定が広がっているとのことでもあります。

県内でBCP計画の策定を推進していくために行政として災害対応力向上セミナー、BC

P策定セミナーの開催やBCPひな形を提供していくことが必要と考えますが、所見を伺います。

次に、木造住宅の耐震化について伺います。

昭和56年改正で導入された新耐震基準で、震度6強から7の揺れに耐えうるという目安が示され、その後、阪神淡路大震災後の平成12年の改正で柱や梁の接合部の固定方法が明確化されました。

能登半島地震後に金沢大学が行った珠洲市正院町にある約100棟の木造家屋調査では、前回40棟のうち半数は新耐震基準である昭和56年以降の建物であり、繰り返されていた群発地震によってダメージが蓄積されていた可能性があるとしております。

さらに、阪神淡路大震災後の平成12年改正以降に建てられた家屋では、被害はほぼなかったことが報告されております。

県内でも約2割の住宅が新耐震基準を満たしていないというデータがありますが、これまで木造住宅耐震化促進事業として耐震診断・補強プラン作成への9割補助と補助プランに基づいた改修工事について、上限120万円の助成を行ってきました。

新年度予算案では、さらに拡充して時限的に工事費の上限を150万円として10割の補助を行うこととしております。

まず、昨年度の県全体の改修工事補助件数と現在の耐震化率を伺います。

また、高齢者世帯に対しては、改修工事限度額を拡充するとともに、補助対象要件を昭和56年以前から阪神淡路大震災後に最新の基準となった平成12年以前の住宅まで拡大するよう見直すべきだと考えますが、驚頭副知事の所見を伺います。

次に、集落へのアクセス道路災害時の孤立集落対策について伺います。

能登半島地震では、被災集落につながるアクセス道路の多くが土砂崩れや道路破損などで寸断し、通信網の遮断も相まって被災状況や孤立住民の把握が遅れ、被害を拡大させてしまいました。

また、発災から72時間以内に被害集中地域に入って活動できた緊急消防援助隊は、半数にとどまり、20日間にわたって孤立した集落がありました。

半島部という地形的な特徴を理由に片付けることはできません。

同じような地理的条件の地域は本県にも存在し、被害状況の把握や災害復旧のためにアクセス道路の複線化は欠かすことができないと強く感じました。

国は、道路啓開に係る平時の備えについて、発災時に道路管理者が道路啓開を実施する方針・計画をあらかじめ定めておくことを求めています。

今回の地震のように、被災状況の全容が不明でもたたき台の計画があれば対応しやすいと言われております。

道路啓開計画には、道路啓開を要する災害の想定、優先的に道路啓開を実施するルートやその際の手順、啓開作業に必要な人員及び資機材の確保方法などが想定されており、近畿地方整備局管内においては大阪府、兵庫県及び和歌山県で策定されております。

しかし、本県では南海トラフ地震などの特別措置法の対象地域となっていないことや、過去の災害時において県管理道路の啓開が喫緊の課題となった事例はないこと、地域防災計画などの、ほかの計画により対応可能であることなどを理由に道路啓開計画及び作業手

順は策定されておられません。

本県ではワーキンググループを設置し、協議が進められているとお聞きしますが、道路啓開計画の具体的策定期間について伺います。

また、災害時の孤立集落対策としてアクセス道路の複線化に係る認識を伺うとともに、集落が孤立した場合の対応として被災者の生命と生活環境維持に不可欠な必需品の備蓄に対する所見を伺います。

質問の3点目は行財政改革についてであります。

行財政改革アクションプランについて伺います。

行財政改革アクションプランにおける財政調整基金残高の目標設定について、前プランにおいては過去20年間の最大取崩額に合わせ、目標額100億円以上の残高を確保するとされていたところ、改訂プランにおいては、標準財政規模の5%程度を確保するとしております。また、県債残高については、全プランにおいて県債残高は過去最大となった平成14年度の6684億円から約25%圧縮したと評価していたにもかかわらず、改訂プランでは過去最大を超えない水準を維持するとされています。

令和5年度末の県債残高見込みが5679億円ですから、1005億円の県債の増額を許容する目標額となっており、違和感を覚えます。

令和3年度以降、県税収入や普通交付税、減債基金、実質収支、実質公債比率、県債割合などが比較的健全に推移していることを考えると、今回の目標額設定の根拠が分かりにくく感じます。

財政調整基金の残高目標額を標準財政規模の5%程度、130億円以上を確保するとしたことや、県債残高の目標額をこれまでの県債残高の最大である6684億円に設定した理由をお聞きをいたします。

質問の4点目は、福祉行政についてであります。

保育士の人材不足について伺います。

政府は、昨年末に示したこども未来戦略方針案において、保育士の配置基準を、来年度から76年ぶりに改定することを発表いたしました。

改定により、4歳・5歳児は、現行の30人から25人に、3歳児は現行の20人から15人とする予定とされております。

しかし、急な保育士確保は難しいとの配慮で、当分の間は従前の基準で運営することも妨げないとされており、現場からは期限を明確にしないままでは実効性に乏しいとの批判もあります。

福井県でも保育士の人材不足は顕著であり、募集をかけても応募がないという現状をよく耳にします。

県としては、独自の支援制度や保育士業務のやりがいをPRして、少しずつでも保育士を確保していく努力が一層求められます。

令和元年10月に開設した保育人材センターや、今年度から拡充した低年齢時保育士の加配支援など、人材マッチングや雇用改善に向けた支援制度は構築されつつありますが、現状として実績はどのぐらい伸びているのか伺います。

県内の公立保育所などでは、パートタイムや会計年度任用職員が半数程度、あるいは正規

職員を上回る数を占めており、保育へのやりがいを求める保育士は一定数あるにもかかわらず、書類作成や保護者への対応など保育以外の業務が生活に支障を来す不安から、雇用形態を制限している人が多いことも事実のようです。

県としても、配置基準の議論だけではなく、安心して働ける職場環境であることや、保育の質の向上を目指した政策が必要と考えます。

今後、潜在保育士や保育士志望者に対し、どのように保育士の魅力を発信し、不足する保育士を確保していくのか所見を伺います。

質問の5点目は、交通体系の整備についてであります。

ハピラインふくいの運営について伺います。

ハピラインふくいの運行開始に向け、先月、ダイヤの詳細が発表されました。

普通運賃については、現行のJR運賃から15%引き上げられますが、普通列車の運行本数が現行の102本から29本増便され、そのうち、普通列車により所要額が約10分短い快速列車が九本運行されることとなります。

また、ハピライン区間内において特急が廃止される反面、所要時間の短縮や最終列車の運行時間の繰下げ、新幹線と在来線特急との乗り継ぎ、朝夕の増便による通勤・通学者への配慮など、経営計画を上回る利便性の向上が図られます。

一方で、人口減少などによる利用者見込み数の減少や物価高騰の影響などが、今後の経営に及ぼす将来展望が気になるところであり、開業後のコスト削減に向けては、越前鉄道や福井鉄道との連携もポイントの一つになるのではないのでしょうか。

そこで、ハピラインふくいと福井鉄道、えちぜん鉄道との資材共同調達や保守機器などの共同利用、人材確保、利用促進、災害時の相互協定などの連携について、今後どのように強化を図るのか所見を伺います。

人口減少などによる利用者見込み数の減少や物価高騰などの影響について、ハピラインふくいの今後の運営に対する対策について所見を伺います。

質問の6点目は、観光行政についてであります。

アリーナ整備への行政支援について伺います。

福井・アリーナの整備費について、当初に概算で示された75億円を大幅に上回る105億円になることが明らかになり、経済界からは、民間主体での資金調達は高いハードルであるため、県や福井市に対し国の補助制度などを活用しながら最大50億円の行政支援について要望がありました。

アリーナは、計画当初から民設民営での整備案が示されており、杉本知事からも整備費に関する財政支援についての言及は、これまでありませんでした。

12月定例会で示されたアリーナに関する経済界の検討状況では、整備費が約75億円とし、資金調達の内訳は、銀行融資が約55億円、オール・コネクトを中心とした企業出資が約15億円、そのほか寄附などで約5億円とされ、あくまで民設で行うとしていました。

これまで民設と説明されてきた整備費について、行政に財政支援を要請する提案はあまりにも唐突であります。

そもそも今回示された105億円という整備費に対し、できるだけ安価に抑える交渉はなされたのか、民間の資金調達の総額もなぜ75億円から55億円まで引き下げられたのか、オール・

コネクト以外の民間企業のさらなる支援の余地はないのかなど、県民の負担をできるだけ抑えるための努力が見えてきません。

経済界からの要望は最大50億円の行政による補助金支出が可能なので、残りの55億円は民間で賄うという安易な提案にしかみえません。

福井ブローウィングスのB1の参入条件であるホームアリーナの必要性や56億円の経済波及効果は認識しつつも、民設・民営という当初の構想から整備費への公的補助金投入という実質的な転換に応じるなら、県民に対し、納得のいく説明が求められます。

アリーナの整備運営に関し、当初の民設・民営から実質的な方向転換に対する知事の所見を伺うとともに、公的な補助金もできるだけ県民の負担を減らすための努力をすべきと考えますが、併せて所見を伺います。

質問の7点目は、産業行政についてであります。

企業誘致の現状と今後の方向性について伺います。

北陸新幹線越前たけふ駅西側に、越前市が誘致を進めてきた福井村田製作所のセラミックコンデンサ研究開発センターが建設されることとなりました。

2026年4月の開業予定で、将来的には村田製作所グループの研究者約800人が集まり、研究開発、人材育成の拠点を目指すと言われております。

駅周辺のまちづくりが課題となる中、開発対象エリアで初の企業立地となり、中間人口やビジネス往来の見通しが立つことで様々な波及効果により、今後さらなる企業誘致への追い風となることが期待されます。

さて、昨年11月15日に、県は関西圏からの企業誘致を目的とした県企業立地・港セミナー in 大阪を開催し、関西に拠点を置く企業110社から210人が参加する中、知事自らが高速交通網の整備進展による立地環境の向上や安価な電気料金など、福井県進出のメリットをPRし、各市町区議長もそれぞれの地域の優位性をトップセールスし盛況であったと伺っております。

セミナーにおける参加企業からの反応を伺うとともに、実績に関して所感を伺います。

ふくいNEW経産経済ビジョンにおいて、企業誘致の推進に係る実績評価として、令和元年度から3年度の研究開発拠点などの本社機能誘致が8社、IT企業のオフィス誘致が8社を実績として成果を上げているとしつつも、課題としては、有効求人倍率の高止まりにより令和3年の企業立地による雇用者の数は386名にとどまるとしてあります。

高速交通網の整備進展によるアクセスの向上、豊かな自然環境、敦賀港の脱炭素化など、他県に大きくアピールできる環境にある中で、今後どのような戦略で企業誘致に臨むのか伺います。

また、雇用者確保という課題への対応についても併せて中村副知事に伺います。

質問の最後は、教育行政についてであります。

ヤングケアラーへの支援について伺います。

子ども家庭庁は、ヤングケアラーについて昨年12月に国や自治体による支援の対象として法律に明記し、対応の強化につなげていく方針を決定をいたしました。

これまで、ヤングケアラーへの支援については法律上明確な規定がなく、地域によって支援体制に差があることが課題となっております。

ヤングケアラーに関し、実態調査を行った自治体は2023年2月末時点で計258自治体に上がっていますが、厚労省は、より正確な現状把握が重要だとして、令和5年3月に細かな調査の実施を改めて要請する通知を全国の自治体に出しております。

福井県では、令和3年9月から10月にかけて県内の中学2年生と高校2年生に対して実態調査を行いました。家庭における任意の調査であったことから、生徒側も回答の必要性をあまり感じておらず、回答率は11.7%と極めて低い結果であり、小学生に対する調査も行われておりません。

厚労省は、全国における調査の好事例として都道府県がヤングケアラーの調査により、概数などを広域に把握し、市区町村において具体的な支援の手当てをするため、記述式のアンケートを行うといった自治体連携型を示すなど詳細な調査を促しております。

調査費用への支援についても、昨年4月から2分の1から3分の2に引き上げています。回答率が高い自治体では、学校においてタブレットを用いて行っているところも多数あります。

回答率を高めることで、子どもたち自身のヤングケアラーに対する認識が高まったとの報告も多数あります。

そこで、回答率を高め、現状をより正確に把握するため、学校において調査を実施したほかの自治体の効果検証を行いながら、小学生も含め、学校において再調査をすべきと考えますが、所見を伺います。

以上、8項目について質問と提言を行いました。知事をはじめ、理事者各位の誠意ある御答弁を期待しまして、民主・みらいの代表質問といたします。

ありがとうございました。

議長／知事杉本君。

杉本知事／三田村議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、能登半島地震を踏まえた地域防災計画の見直しなど、震災への備えの強化についてお答えを申し上げます。

県の現在の地震被害想定につきましては、国の地震調査研究推進本部が平成21年7月に公表いたしました全国の主要活断層の中で最も影響が大きいと思われる断層を想定いたしまして、平成22年、23年にその被害予測調査を行って算定をしているものでございます。

また、津波の被害につきましては、これは国の日本海に置ける大規模地震に関する調査検討会、ここが平成26年9月に公表をいたしました最大クラスの津波断層モデル、これに基づきまして浸水の想定を行っておりまして、さらに、これを基に検討してその浸水想定を令和2年に公表させていただいております。

それに基づいて市や町が沿線に11ありますけれども、このうち8つはハザードマップ、逃げる場所も含めて発表させていただいておりますし、残り3つも年度内にそれを発表するというところになっております。

今後とも、国の地震調査研究推進本部が新しい評価を出してまいりましたときには、福井県としては、速やかにこの地域防災計画、これの見直しを行いまして、地震に対する備え

を強化していきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、能登半島地震を受けた県内のDMATのさらなる確保についてお答えを申し上げます。

福井県内におきましては、災害拠点病院を中心として10の病院が26のDMATのチームをつくって、173人のチーム員を抱えていると。

また、統括DMATについては17人いるというところでございます。

人口当たりいたしますと、このチーム数にしても、それから隊員数にしても、それから今の統括DMATの数にいたしましても、全国で6位、7位、9位ということで、大変上位になっているというところでございます。

今回の能登半島地震におきましても、発災の翌日の1月2日には8チーム、33名の皆さんが派遣されております。

これまでに32チーム138人が被災地で活動をしているというところでございまして、災害の急性期は過ぎましたけれども、今は避難所とか病院で足りない医療、こういったものを提供したりとか、また、救急搬送なんかの調整なんかも行うというようなことも行っているわけでございます。

全国には、このDMATのチームが1,700あるわけございまして、急性期には今申し上げた災害の治療であったりとか、救急の調整を行うというようなこともありますし、また、フェーズが変わってきますと、今度はJMATといって、通常診療を行うお医者さんたちが中に入っていくって、避難所であるとか、在宅にいらっしゃる方の健康のケア、こういうこともしていただきますし、また、DPATというのは心のケアをしたりとか、DWATというところは、これは福祉支援を行う、こんな様々な今、仕組みがございます。

今後とも、こうした医療とか福祉のチームと力を合わせまして、被災者への救護、災害関連死を防止する体制の確保に、引き続き努力をしていきたいというふうに考えております。続きまして、今回の地震を受けた原子力発電所周辺の活断層の評価と複合災害時の避難の在り方などの見直しについて、お答えを申し上げます。

県内の原子力発電所につきましては、もともと新規規制基準の審査に当たりまして、複数の活断層が連動して動くということを前提にした基準地震度が定められていて、それをクリアしたものが審査に合格するというところでございます。

そういう意味で、規制委員会の山中委員長も、1月10日の会見では、それぞれのサイトの環境で審査がきちんとできているという発言もされているところでございます。

その上で、山中会長は、ほかの発電所への影響はこれから様々な分析、検討がなされるという、こういうこともお話をされておられます。

こういうことで、これから規制委員会の中で議論がされていくというところでございますので、そうした新しい知見等がもたらされたときには、これへの対応をしていくという必要が生じてまいるわけでございます。

こうした地震や津波、それから原子力災害が複合に起きた場合、こういったことについての対応については、まず一時的には国がその避難計画、こういったものを見直す、検証を行っていく、こういうことをする必要がございます。

その上で県は、県として必要なことについて速やかに対応していきたいというふうに考え

ているところでございます。

続きまして、関西電力森社長の原子力発電所の継続的な活用に関する発言について、お答えを申し上げます。

まず、国は昨年の2月に、GX実現に向けた基本方針というものを発表いたしております。この中でエネルギーの安定供給であるとか、また、脱炭素化、これを実現するために原子力発電を最大限活用していくというふうな方針を示して、そうするためにも原子力の安全性の向上を目指して、廃炉を決定した原発の敷地内の次世代革新炉への建替えを具体化する、そういう方針を示しているというところでございます。

今回の森社長の発言につきましては、これは報道で承知をいたしておりますけれども、国のこうした方針を踏まえて、現場でのやり取りですので、地元とのやり取りをしながら、社長自身の考え方として示されているというところでございます。

県に対して、この発電所でリプレースしたいと、そういった表明がされていることはございません。

県といたしましては、県民の安全・安心の確保が最優先でございまして、原子力発電所の安全性の向上ということは、常に求めていく必要があると考えているところでございます。さらには、国の将来に必要な原子力の規模であったりとか、また、その確保に向けた道筋、こういったものを早く示すように、原子力の将来像を明確にするようにということで、先般も齋藤経産大臣に強く求めた、そういうところでございます。

続きまして、原子力政策に対する変更や転換に関して、議会、首長、県民の意見を聞いて判断することについて、御質問にお答えを申し上げます。

関西電力の今回の乾式貯蔵施設の設置計画、これにつきましては、使用済燃料の保管方法の変更、湿式から乾式に変えていくとこういうことでございまして、事業者は使用済燃料の貯蔵容量を原則増やさないと、こういう方針については改めて確認をして示しているというところでございます。

県といたしましては、これまでも原子力の様々な課題につきましては、県議会、それから関係の市や町や団体、こういったところの意見を聞きながら慎重に判断をしてきた、そういうところでございます。

今回の事前了解願につきましても、国への申請の了承と、それから、国の審査の後の事前了解、こういった2段階で対応してまいりたいと考えております。

これまでと同様、県議会、それから立地の市や町、それから関係者が入っている原子力環境安全管理協議会、さらには原子力の安全専門委員会、こういったところの御意見等を伺いながら、安全を最優先にしながら申請了承について判断をしていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、大都市圏に人口が集中する中、社会構造の変革に向けて国が取り組むべきことであるとか、地方の役割についてお答えを申し上げます。

昨年の末に、国の国立社会保障・人口問題研究所が2050年の人口想定を示したところでございます。

これに基づきますと、東京以外のところは全て人口が減っていく、一極集中がさらに進んでいくという内容になっていたわけでございます。

これは本市的（？）に申し上げますと、私たちはいつも人口の問題を考えると、人がいかに出ていかないか、どこかから来ていただく、こういうことを考えがちですが、国全体で考えたときにはそれはプラスマイナスゼロになるわけですね。

そういう中で、大きいのはやはり人口の出生率の低い大都市部に福井県のような出生率の高いところから人が移る、こういう社会構造が大きな問題だというふうに考えているわけでごさいます、結果としてやはりこれを改めていくのは国の大きな役割だというふうに認識をいたしております。

そのためには、例えば北陸新幹線のような、地域のこうした格差を生むような時間距離、こういったものをいかに短くするか、社会基盤を整備していくというようなことであつたりとか、高校から大学に行くときに人が移る、そういう大学の定員をどうするか、それから、企業が地方でビジネスをすることが得になるというような、福井県が提唱しているような法人税制の在り方、こういったことを構造的に国が考えていく必要があると考えているところでございます。

地方はどうしていくのかといいますと、近年は一人当たりの県民所得は、実は地方部のほうが大きく上がってきていると。

上がり方が大きいという状況でございます。

例えば、福井県でいいますと、令和2年の一人当たりの県民所得、これはその5年前の10位から3位まで上がってきている、東京、愛知に次いで福井県が3位に上がってきているわけです。

しかも住みやすい、こういう働きやすくて住みやすい、こういうようなことをどうPRしていくのか。

それから、人材もこういうふうに大事にしているとか、さらに言えば、日本一の幸福なふく育県、こういうようなことをしっかりとPRをする、そういう基盤を整えていく、そういう全国のモデルになるような、誰もが幸せを実感できる社会を実現して、それを示していくことが地方の役割であるかなというふうにも考えているところでございます。

最後に、アリーナ整備、運営に関して、民設民営からの方向転換に対する所見及び公的負担の軽減策についてお答えを申し上げます。

こうした物価高騰であるとか、金利も上昇を始めております。

こういう中で、今回の基本計画案におきましては、公共性、公益性のある施設、これを民間が所有する、さらには民間が設計してつくって、運営をしていくというところはしっかりと貫かれているところでごさいます、行政の支援も求められておりますけれども、民設民営による手法の一つだというふうに考えているところでございます。

こうした民間による社会インフラの整備、これについては国も、内閣府はこうした公共施設の行政による非保有化、こういったことの推奨を今しているところでごさいます、国の補助制度もこれに併せて今見直しがされて、民間事業者に対する行政からの間接補助も認められたということでごさいます。

そういう中で、今回のアリーナを造る団体が、企業グループがそうした補助制度を求めてくるという考え方は、理解はできるということかと思っております。

その上で、我々は年間56億と言われている経済波及効果、にぎわいの創出、こういうこと

を今まで福井県では考えられなかった状況だというふうに思っておりますけれども、こういったものを最大限やりたいというその思いとノウハウ、そういったことが実際にできるそういうノウハウを十分に生かしながら、まちづくりをしていくことが重要だというふうに考えておりますので、支援について福井市とともに検討もしてまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁申し上げます。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／私からは、産業行政の中で企業誘致の戦略と雇用確保の課題への対応について、お答えをいたします。

高速交通ネットワークの整備など、立地環境が大きく向上するこのチャンスを生かすため、県営産業団地の整備を、関係市と連携して現在進めているところでございます。

ふくいNEW経済ビジョンでは、イノベーションをつくる企業誘致の拡大を主要プロジェクトの一つに掲げておまして、新たな経営産業団地においても、研究者やIT企業者などの高度人材が多く集まる付加価値の高い企業の集積を目指しております。

また、立地企業の雇用につきましては、地元雇用だけではこれは確保が難しいということから、県外から人を呼び込むために、都会並みの給与水準や社員ファーストの職場環境を整備する企業などに対しまして、補助率を加算するなど、雇用の確保を手厚く支援をしております。

これを続けてまいりたいと考えております。

議長／副知事 鷲頭君。

鷲頭副知事／私からは、住宅の耐震改修工事の補助件数と耐震化率、また、補助対象の拡充について、お答えを申し上げます。

令和4年度におけます住宅の耐震改修工事への補助件数については23戸、住宅の耐震化率は84.4%というふうに推計をしております。

今回御指摘をいただいたように、当初予算におきまして改修工事に対する補助率を100%、補助上限額を150万円に拡充することとしております。

これによりまして、例えば壁に補強パネルを貼るような低コスト工法による改修ですと、費用がおおむね150万円程度、また、居間や寝室など部分的な改修については100万円未満の費用で対応できるということで、所有者が費用を負担することなく工事を行うことができる拡充になっているものというふうに考えてございます。

こうしたことで、特に高齢者世帯にも対応いただきやすい内容としておりますので、しっかりとそういう点を周知するなどして進めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、補助対象につきましては、やはりまずは、昭和56年以前に建築をされた住宅の耐震化を最優先に進めていく必要があるというふうに考えてございます。

他方で、昭和56年から平成12年以前に建築をされた住宅につきましては、現在、国土交通

省のほうでも、能登半島地震における建築物の構造被害の調査、分析を行っているところ
でございます。

今週、ちょうど第1回の検討委員会も開催をされたというふうに伺っているところござ
います。

この検討状況もよく見ながら、対策の方向性が示された段階で対応を検討してまいりたい
と、このように考えております。

議長／危機管理監中嶋君。

中嶋危機管理監／私からは、行政以外との災害時連携協定について、お答えいたします。
現在、県では182件の災害時応援協定を締結しており、そのうち、民間とは輸送、生活物資
の調達、燃料供給などの分野におきまして、151件の応援協定を締結しております。

これまで本県における災害時には、応援協定に基づき物資の調達・輸送、仮設トイレの設
置などを行うとともに、新しい民間の能力を活用した分野、例えば軽自動車による配送、
あるいはトイレカーの活用などにつきましては、随時、応援協定を締結してきたところで
あります。

能登半島地震につきましても、全国から物資調達や衛星通信機器の設置など、様々な支援
が行われており、今後、国において行われる検証結果などを参考に、新たな協定の締結を
検討してまいります。

なお、応援協定を締結するだけでなく、防災訓練等を通じた応援要請手続や通信訓練な
どを実施し、災害時の体制強化につなげてまいります。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、行財政改革アクションプランの財政に関する目標設定の考え方
について、お答えを申し上げます。

お尋ねのありました財政調整基金残高の目標につきましては、これまでは過去の取崩し額
の最大値を踏まえまして、100億円を確保するとしておりましたが、今回、他県では標準財
政規模の5%としている例が比較的多いといったような状況を参考にしますとともに、さ
らに安定的に財政運営できるように、目標を130億円まで引き上げることといたしました。
また、県債残高の目標につきましては、足羽川ダムや中部縦貫自動車道の事業費の増嵩や、
昨今頻発する災害に備える国土強靱化対策の強化など、これまで以上に社会基盤の着実な
整備が求められるところございまして、県債残高は増加する見通しとなりますが、その
中においても過去最大額6,684億円を超えないこととし、将来の公債費の財政負担を一定程
度に抑えたいと考えております。

その上で、今後も主要プロジェクトを着実に進めるとともに、社会基盤の維持補修など
もしっかりと対応しながら、選択と集中を図り、高い緊張感を持って財政運営に努めてま
います。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私からは3点、お答えをいたします。

まず、令和6年度当初予算案における人口減少対策について、お答えを申し上げます。

来年度予算案では、まず新幹線開業を機に新たな投資を呼び込むなど、魅力ある仕事の創出を図り、また、次世代を担う若者の人材育成や、安心して子育てができる環境整備などに力点を置いたところです。

具体的には、新たな県営産業団地の造成や成長企業への投資の支援拡大、オーベルジュの誘致など、新たな投資の呼び込み。

また、県立大学恐竜学部の開設や駅周辺でのインキュベーション拠点の整備など、将来を担う人材育成の強化。

また、結婚応援やふく育応援の強化、保育料や高校授業料の無償化、県内進学者の大学授業料の減免など、ゆりかごから巣立ちまでの切れ目ない支援。

また、女性活躍や若者チャレンジの応援強化など、全ての県民の活躍応援などを重点的に行うこととしております。

こうした事業を積極的に進め、若い世代が本県における仕事や子育てにポジティブなイメージを持ち、暮らしの喜びや幸せを実感できる社会が実現できるよう、人口減少対策を進めてまいります。

次に、ハピラインふくいと福井鉄道、えちぜん鉄道との事業連携について、お答え申し上げます。

地域鉄道の事業連携につきましては、令和2年度に事業連携連絡会議を設置いたしまして、福井鉄道とえちぜん鉄道の2社で先行して実施をしております。

この間、資材の共同調達では約2%、工事の一括発注では約5%のコスト削減効果があったところです。

また、災害時の相互協力協定を締結いたしまして、運休時の振替輸送や技術員の派遣など、降雪や事故時の対応についても連携して対応しているところです。

ハピラインふくいの開業後は、3社による本格的な事業連携を開始する予定でありまして、これまでの2社の取組にハピラインが加わりますほか、ハピラインの所有する軌道検測車など、検査機器の共同利用ですとか、電気通信や保線などの維持管理に係る技術交流(?)も実施する予定です。

そのほか、3社共通のフリー切符の発売や共同イベントの実施、3社合同での就職説明会の開催なども計画しておりまして、利用促進や人材確保など、様々な分野で連携を強化し、本県の地域鉄道が3社になるというメリットを最大限に生かしてまいりたいと考えております。

次に、ハピラインふくいの今後の運営に対する対策について、お答えを申し上げます。

令和3年10月に策定した並行在来線経営計画では、開業後10年間で人口減少により約10%の利用者減が見込まれますところ、利用促進策の実施によって、1日2万人の利用者を維持するという目標として設定いたしました。

先行する富山県、石川県の並行在来線では、新幹線開業後に観光客との定期外利用者が増

加してありまして、ハピラインふくいにおいても、御紹介がありました。増便や快速列車の新設など利便性の高いダイヤ設定、県内地域鉄道3社ですとか、北陸3県の並行在来線との連携した共通切符の販売、それから、ファンクラブの運営などによりまして利用者の拡大を図るとともに、テナント料や広告収入、グッズ販売などでも収益を確保したいと考えております。

県といたしましては、沿線市町、企業、利用者、団体などで構成する利用促進協議会を通じまして、市町や団体の利用促進を図るとともに、新駅整備や駅の利活用など、中長期的な視点からも引き続きハピラインふくいを支援してまいりたいと考えております。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／私からは3点、お答えを申し上げます。

まず、保育人材センターなど支援制度の実績について、お答えをいたします。

県保育人材センターによります令和4年度のマッチング件数は約50人となっており、県内全体の保育士採用数375人に占めます割合は、約3%（？）となっております。

令和3年度に比べますと、マッチング件数は11人増えており、全体採用数に占める割合も約3ポイント伸びております。

昨年8月には、嶺南にセンター窓口を開設し、潜在保育士の情報を収集しながら各園の就職相談に応じることで、嶺南で初めて2名の就職につながっております。

低年齢児保育士の本県独自の加配支援につきましては、令和4年度に0歳児担当の保育士加配を補助対象に加え、さらに今年度補助単価の拡充を行っております。

その結果、令和5年度の申請ベースでは、98施設において148人の加配となっておりまして、拡充前の令和3年度と比べますと、実施箇所数は約2.6倍、加配保育士数は約2.4倍となっております。

次に、保育士の魅力発信等の人材確保策についてお答えいたします。

保育士志望者を増やすためには、実際に子どもと触れ合い、かわいさを実感することが有効であると有識者の方から御意見をいただいております。

これを踏まえまして、中高校生対象に保育体験ツアーの実施、また、保育現場の楽しさを伝える動画の発信など、広く保育の仕事の魅力を伝え、保育士を目指す動機づけ、また、県内養成施設への進学者増加につなげていきたいと考えております。

また、県内就職を促進するため、県内就職の場合に返済免除となる修学資金の貸付け、U・Iターンした保育士への転入奨励金や住宅手当の支給などの制度を整えております。

さらに、離職防止を図るためには、職場環境の整備も重要となります。

このため、書類作成などのICT化導入経費を支援しており、今年度も含めますと、全体の約9割に当たる303施設で整備が進んでおります。

このほか、保育補助者などの人件費支援、保育士のメンタル、保護者対応などのトラブルについて、精神科医や弁護士などに相談できる体制も整えております。

今後も保育士のイメージアップや負担軽減につながる施策の拡充を図りまして、人材確保に努めてまいりたいと考えております。

最後に、ヤングケアラーの実態把握の再調査についてお答えをいたします。

現在、ヤングケアラーに対する支援といたしまして、県内の学校現場では教員やスクールカウンセラーが面談を通じて、家事や介護の負担が大きく、学習に遅延のある子を（？）把握した場合に、市町の要保護児童対策地域協議会につないで、介護や保育などの福祉サービスを提供することとしております。

学校以外では、中高生を対象にオンラインサロン、また、校内カフェなどの居場所を提供し、参加を促すことで支援が必要な子の早期把握に取り組んでおります。

また、民生児童員、介護関係者の方などには、日頃の活動の中でヤングケアラーを把握するよう、研修の場などで求めているところでございます。

こうした学校などでの支援の取組のほか、支援に結びついていない子を把握することも重要となりますので、他の自治体の例も参考にしながら、県教育委員会、市町教育委員会と協力し、学校における調査も含めまして、効果的な方策を検討してまいります。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは2点、お答えを申し上げます。

1点目、防災危機管理体制に関しまして、県内企業に対する業務継続計画の策定支援についてお答えをいたします。

地震等の自然災害などにより、企業活動が停止するような事態が生じた場合、それが経営に与える影響を最小化するためにも、事業計画いわゆるBCPを策定し、あらかじめ体制を構築しておくことは重要であると県としても認識をしております。

これまでも危機管理に豊富な知見を持つ保険会社や商工会議所等と連携して、BCPセミナーの開催や相談支援を行っており、今年度も6回のセミナーを実施し、県内企業のBCP策定を支援してまいりました。

今回の能登半島地震をきっかけに、事業継続の必要性を再認識してもらうためにも、今後も継続して関係機関と連携し、BCPセミナーを開催していくとともに、事業継続に関する相談への専門家派遣の活用なども御提案しながら、BCP作成を含めた防災対策に取り組む県内企業を支援してまいります。

続きまして、企業立地・港セミナーにおける参加企業からの反応等について、お答えいたします。

大阪で開催した企業立地・港セミナーは、過去最多となりました210名に御来場いただきまして、参加された企業からは、全国トップレベルである本県の優遇制度や高速交通ネットワーク整備による立地環境の向上に関する関心の高さを感じたところでございます。

また、県内企業と取り引きのある科学系の企業や半導体関連装置を製造する企業などから、本県での新たな投資について前向きな話を伺うこともできまして、今後、個別に交渉を継続していきたいと考えております。

来年度は、北陸新幹線県内開業の効果を強くアピールするため、東京において企業立地セミナーを開催し、若者が魅力を感じる付加価値の高い企業の誘致を目指してまいります。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは2点、お答えを申し上げます。

まず、1点目でございますが、道路啓開計画の具体的な策定時期についてお答えを申し上げます。

道路啓開計画につきましては、昨年12月に国や県、高速道路会社、警察、県建設***協会等で構成するワーキンググループを設置いたしまして、対象となる地震や啓開すべきルート等について検討を始めたところであります。

今後とも、関係機関と連携を図りながら、今回の能登半島地震の状況なども踏まえまして、令和6年度内の計画策定に向けて取組を進めてまいります。

次に、災害時の孤立集落対策としての道路の複線化と、被災者への必需品の備蓄についてお答えを申し上げます。

災害時における孤立集落の対策としましては、例えば、敦賀半島トンネルの整備など、道路の複線化は有効な手段の一つであると考えております。

県におきましては、複線化に加えまして、現道の拡幅や線形の改良、斜面の対策など、県土の強靱化に資する道路の整備を進めているところであります。

また、土砂災害等で道路が寸断し、孤立集落が発生した際には、県及び市町において防災基地や避難所等に分散、備蓄している水や食料、毛布といった必需品を県が整備した臨時ヘリポートや港を利用いたしまして、空路ですとか海路により、支援物資を搬送することとしております。

今後とも、国や市町など、関係機関とも連携しながら、災害に強い道路の整備や被災者への支援体制の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

議長／細川君。

なお、細川君より資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

細川議員／越前若狭の会の細川かおりです。

災害関連中心に代表質問をさせていただきます。

初めに、能登半島地震で被災された皆様にお見舞い申し上げるとともに、亡くなられた方々に哀悼の意を捧げます。

県では早々に県内被災地に対応するとともに、カウンターパートである珠洲市中心に多数の支援職員を派遣するなど、手厚い被災地支援に尽力されていることに、まずもって敬意を表します。

その上で伺います。

まず、初期対応です。

私は、先月6日、NPO法人災害看護研究所メンバーとともに珠洲市入りしました。

目的は、災害ボランティア活動の拠点構築、活動状況の把握です。

お昼近くに保健医療福祉調整本部に着いたのですが、到着早々、先に現地入りしていた研究所顧問で日本災害看護学会副理事長でもある酒井明子福井大学名誉教授に課題を突きつ

けられました。

支援に来た福井県が打ち出したものに、支援物資は指定避難所に来たのだから指定避難所で使う、つまり自主避難所や在宅避難の被災者には物品は渡さないという指定避難所の方針があるというのです。

聞いてびっくりしました。

そんな閉鎖的な話、これまで聞いたことがありません。

即その場から県に方針転換をする旨、伝えた上で現場に向かいました。

実際、ある指定避難所に行ったところ、案の定、支援物資がたくさん置いてあるにもかかわらず、そこの福井県スタッフが必要物資を求めてこられた自主避難所や在宅避難の被災者に、これらは指定避難所の物資だからという理由で配布を断ったところでした。

私は、今後はほかで避難されている方にも必要物資をお渡しするように伝えました。

その後、何とかたどり着いた孤立集落では、道路事情などで避難所に行けない方々が肩を寄せ合って我慢を重ねながら公民館やビニールハウスで避難生活を送っておられました。

ある避難所では、私たちが到着する直前に初めて自衛隊がやってきて飲料水をくれたとすごく感謝しておられました。

逆に言うと、発災7日目で初めて水が届いたわけです。

必要なものがあつたらもう遠慮しないでください、取りに行ってくださいでも結構ですとお伝えし、地区リーダーの傍らにおられた女性に、大変だったでしょ、何でもおっしゃってくださいと言いましたら、実はあちらの部屋に93歳の母がいて認知症が進んだようなのですと、それまでの感謝の笑顔が一変し、涙を流されました。

我慢に我慢を重ねておられたのでしょうか。

私はむしろそんな状況を生んだことが情けなく、申し訳なくて涙が出ました。

それでも方針転換ができたのでいいかと思っていたら、何と志賀町でも同じようなことが起きていたとのニュースが流れました。

びっくりです。

改めて県に聞くと、地域防災計画の文面にそれらしい記載があるとのことでした。

地域防災計画は、災害対策基本法に基づいて県や市町村で作成されます。

調べ、探したところ、志賀町の地域防災計画の一部にまずは指定避難所と取れそうな文面が資料のようにあるにはあります、水関係ですけれども。

ならば、二度と自主避難者を切り捨てるようなことが起きないようにしなければと、私が事務局長をしている全国災害ボランティア議員連盟のSNSで会員に投げかけたところ、塩村あやか参議院議員が内閣府の担当者に聞いてくださいました。

その回答は、お手元の資料2のとおり、内閣府では避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針等において、避難所は在宅避難者等の支援拠点としての機能を有することや、避難所だけでなく地域において在宅や親戚、知人宅にて避難生活を送ることを余儀なくされた者等も支援の対象とすることが適切とお示しし、避難所の役割を周知してきたところ。

避難所に物資を受け取りに来られた際は、必要な物資を配布いただくよう改めて石川県を通じて各自治体に周知する。

現地派遣の内閣府職員、リエゾンを通じて再度通知するというものです。

そこで内閣府の言うとおりに、避難所が自主避難所や在宅避難所等の支援拠点としての機能を有するということが県の地域防災計画でどう示されているのか伺うとともに、市町へもその確認と周知、徹底すべきと考えますが、所見を伺います。

さて、被災地では日々、様々な問題があります。

例えば先月、避難者が食材を買って調理する場合、食材調達費や食器、調理器具の調達費、調理担当者への手当などは災害救助法で認められ、費用を出してもらえるのかという問題がありました。

コロナやインフルが流行っているので洗い物も減らしたいが、使い捨て容器の購入費はどうなるのかとか、市全体で避難所への炊き出しのメニューを統一しなければ災害救助法が適用されないのではないかとといった疑問が上がったそうですが、その場で明確に答えられる人がいなかったそうです。

災害救助法の適用範囲は不断の見直しがなされていますので、どんどん変わってきています。

今述べた食事提供の場合でも、避難所ごとにお弁当か食材による提供かを選択する事例は過去にもありますし、食器も買っているようです。

災害救助法のお金で簡易的な台所を設置して食材の現物支給にした事例もあります。

メニュー統一なんてルールはそもそもなくて、決まっているのは上限金額だけです。

避難所側の要望に合わせた柔軟な対応が結構可能になってきています。

古い認識のままだと誤解が生じ、トラブルの元となりますし、そもそも被災自治体の職員が災害救助法の使い方に習熟していないために明確な判断に至らず上手な運用ができていないというのが問題なのかもしれません。

現場からは、制度をよく知っていて正しい運用のできる人がほしいという声が入ってきていますし、今からでも遅くないからレクチャーしてほしいという声も聞かれます。

そこで、災害救助法や避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針などは平素から県、市町の職員に理解をしてもらうか、ここに問えばはっきりしたルールを教えてもらえるという窓口をつくるか、何か対応が必要だと思いますが、所見を伺います。

また、大規模災害の場合、被災現場の市町職員は避難所支援や罹災証明の発行など、被災住民の方々への対応が主となりますので、県のサポートが重要となります。

そこで、いざというとき県は市町の状況を考慮して柔軟な現場サポートをすべきと考えますが、所見を伺います。

次に、カウンターパート方式について伺います。

カウンターパート方式は、被災した自治体に応援する自治体を割り当て、様々な支援を重点的かつ継続的に行う方式で、杉本知事が強く推奨して行われている方式だと認識しています。

きちんと割り当てることで支援漏れを防いだり、横の連携を取ったりがしやすいと評価しているところです。

ただ、今回の能登半島地震では、全国社会福祉協議会が福祉関係の方々の応援割当てをしていたほか、福井の医療関係の方々は七尾市で活動していたと思います。

現場では、顔の見える関係は非常に大事です。

被災者の方々の健康状態を把握するために、一件ずつ訪ね歩く医療福祉メンバーが得る情報は、医療福祉に限らない生活情報もたくさんあり、それらを医療福祉以外の支援スタッフに伝え、連携することで生活支援につなげることができます。

当然、逆もあります。

例えば、今回、私たちが伺ったほぼ孤立状態の集落の情報は、すぐに福井の災害看護のスタッフに道路状況とともにつなげたものです。

そこで、カウンターパート方式での被災地支援は医療や福祉部門とも歩調を合わせられるよう、県から国や全国社会協議会などに働きかけるべきと思いますが、知事の所見を伺います。

次に、半島や海岸線集落の避難について伺います。

今回の地震はゆっさゆっさと大きく揺れ、道路を大きく傷めました。

山の中や海辺などの道路は自然を切り開いてつくるので、盛土、切土が多く、道路の基礎が沈下してアスファルトを破壊したり、のり面の土砂崩れで倒木に道を塞がれたりです。これらは支援スピードを極端に遅らせる大きな原因の一つです。

先月のNHK番組で、土砂災害警戒区域では、雨天だけでなく大きな地震の揺れでも崩れるという研究者の話を放送していましたが、これに学ぶならば、我が県でも若狭湾の半島や越前海岸の道路は崩れないか、山崩れで道路が塞がれないかなど、まずは調査、点検をすべきで、必要に応じた強化をすべきと思います。

さらに、漁港の整備、強化も大事です。

実は今回、道路が駄目なら航路、船の利用をと、早くから福井災害ボランティアネットの東角理事長が国や近隣県に働きかけをしておりました。

国交省には使える船舶の調査を、海上保安庁には使える港、接岸状況の調査を求め、フェリーや水産試験場の調査船なども使用許可が出せないか模索したところ、富山県知事から使える港の返答とともに、被災地、被災県からの要請があれば富山県所有の水産研究用の中型船はオペレーションを含めて出せるとの返事もいただいていた。

しかし、最大の懸念は、どこが主催で操船はどこがやるか、費用はどうするか、被災地の要請があるかなどで、ことが起きてから段取りを考えるのでは間に合わないと感じました。そこで、我が県でも能登の状況を踏まえて避難や支援のルート確保のため、漁港の整備や陸路避難の道路点検、強化を検討したり、航路活用の可能性について検討したりすべきではないかと考えますが、知事の所見を伺います。

また、その上で海からの物資支援、救援車の送り込み、漁場の保全などを考えると、海上保安庁や消防、警察などの速やかな連携が必要ですので課題もあると思われませんが、現状の体制と問題点をどう見ておられるのか、初見を伺います。

さらに、今回は門前町などの海辺が競り上がり、港や漁船に大きな被害をもたらしました。

お見舞い申し上げるとともに、今後の操業復活を願うばかりです。

しかし、残念ながら石川県では当分漁業に出る船が減少するのではと予想され、その影響が今後の日本海側の漁業にどう出てくるかが心配です。

特に、日本の排他的経済水域にある大和堆は、これまでも北朝鮮や中国などの外国船の

侵入があり、緊張する漁場です。

そこで、石川の漁船の勢いが弱った隙を突いて外国漁船の侵入が懸念されますが、本県漁業への影響をどのように認識しているか伺うとともに、海上保安庁などにさらなる巡視強化をお願いするなど、対策についてどのように考えているのか、所見を伺います。

さて、能登半島地震の影響は県内でも大きく、福井県の被害額は約46億円と試算されています。

県では、先行議決や既決予算を活用し、園芸ハウスなどへの支援やぴコインの活用など、支援策を打ち出され、今議会では北陸応援割の観光促進事業、被災事業者再建支援事業、被災商店街等復興にぎわい創出事業、ほかにも利子補給などの事業予算が組まれているところ です。

これらは恐らく2月当初時点での必要支援かと思いますが、今後の県内全域の産業状況はさらなるマイナス影響が出ないか、あるいは来月の新幹線開業によってマイナスを跳ね返すような好転となるのか、先が読みにくいと感じています。

そこで、県は能登半島地震による県内景況感への影響をどのように認識しているのか伺うとともに、今後の経済対策の必要性についてどう考えておられるのか、初見を伺います。

さて、今年1年くらいは被災者に対して物心両面の各支援が必要と思われます。

県としても、県民に広く能登半島地震被災者への各種支援を呼びかけて、その活動を財政的に支える公募を行うべきと考えます。

資料3のように、東日本大震災のときと同様、今回も被災地支援のために民間から支援プランを募り、補助するような取組を実施してはどうかと考えますが、驚頭副知事に所見を伺います。

能登半島地震を受けた質問の最後は、活断層についてです。

今回の地震は、海底断層が連動して広い範囲で動きました。

石川県の災害危機管理アドバイザーを務める神戸大学の室崎益輝名誉教授は、県は東日本大震災を経ても地震想定は見直さず、1997年にまとめた能登半島北方沖の海底活断層を使い続けていた。

想定が非常に古く、きちんとできていなかったことが一番の根本。

結果として対策が極めて不十分だったと述べておられます。

地震想定の小評価を人災とまでおっしゃっておられます。

また、新潟大学の立石雅昭名誉教授も、石川県の活断層評価は平成21年のままでお粗末と述べています。

活断層評価は古いままではいけないということです。

さらに、東北大学の遠田晋次教授は、陸値を含めて周囲100キロ以内の地震活動を活発になっており、しばらく警戒が必要。

北海道から新潟県、能登から福井県の越前海岸、若狭湾にかけて、海岸線に顕著の隆起地形が見られるのだから、急いで海岸断層の評価をすべきとおっしゃり、金沢大学の平松良浩教授は、流体が今回の地震のトリガーとなった可能性があり、北陸一体の多くの断層帯に地震を起こしやすくする力がかかったことが分かっている。

マグニチュード7クラスの大地震発生のリスクは相対的に高くなったとおっしゃっていま

す。

北陸は要警戒ということですが。

活断層の連動性に関しては、名古屋大学の鈴木康弘教授が、数十キロ離れ、独立した断層でも連動する可能性が出てきた。

活断層への備えを再検討する必要がある。

立石名誉教授も、連動評価が小さい、海外段丘関連の知見も不足、海底の断層を調査する音波探査は、大型の船が必要。

海底が浅い沿岸部は調査の精度が落ちる。

近年は危機が改良され小型化されたが、特に日本海側は調査が行き届いていないと連動性や海底の活断層の調査不足を指摘します。

そして、地元、福井高専の岡本拓夫教授、福井の防災士会の理事者でもいらっしゃいますが、今回動いたと見られる海底断層の延長線上に若狭湾沖の断層があることから、本震や余震により連鎖して地震が起きやすくなっている可能性があるとして、特に敦賀や鯖江の空白域の注意を呼びかけておられます、資料4です。

立石教授も、若狭は近畿トライアングルという活断層の密集地域で、ひずみ集中体という悪条件がいっぱいそろっていて、動いていても不思議ではない断層が動いていない空白域だ。

危ない空白域と注意を呼びかけておられます。

いずれも実質や地震などの専門家の中で現在認識されている活断層の評価に対する不信感が生じています。

地震調査推進本部の調べを待つと先ほどおっしゃっておられましたけれども、待つというのではなく、国に対し、海底活断層の調査を早急に実施するよう求めるとともに、活断層の連動性や海岸段丘の分析データなど、最新の活断層の知見を防災対策に反映させる必要性があると考えますが、知事の所見を伺います。

次に、原子力行政について伺います。

今回、原発周辺のモニタリングポストは、肝腎なときに測定値を示せず、不安と不信が広がりました。

また、北陸電力は、志賀原子力発電所敷地内の揺れが399ガルであると発表しましたが、その敷地内では500ガルまで耐えられるはずの変圧器の故障が報道され、疑問が広がっています。

原発敷地内の揺れはかなり後になってから報告されることが多いのですが、東京電力は近年、速やかなデータ公表を行っているという話を聞いています。

地震の揺れは活断層の長さだけではなく、断層面の面積の大きさで変わります。

地面の中の話はなかなかよく分からないものですから、データの蓄積から研究していくことは非常に有効です。

そこで、電力事業者に対し、県内の原発敷地内がどれだけ揺れたのか、速やかに正確なデータを開示していただくことは当然ですが、公表データの透明性を確保するためデータを常時公開することを求めているかどうか考えますが、知事の所見を伺います。

福島県の間接貯蔵施設を視察しました。

そこは福島県内の除染に伴い発生した除去土壌や廃棄物、10万ベクレル毎キログラムを超える焼却灰を貯蔵するための施設で、東京電力福島第一原発を取り囲む形で大熊町・双葉町に整備されています。

全体面積は約16平方キロメートルであり、東京ドームの約340倍の広さになります。

でも、それらは中間貯蔵・環境安全事業株式会社法において、国の責務として、中間貯蔵開始後30年以内に福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずるものとする明記されています。

つまり、福島県は法律で2045年までに県外へ搬出するという期限の担保を取っているのです。

関西電力の使用済み燃料を一時保管する乾式貯蔵施設は、あくまで中間貯蔵施設ができるまでの準備施設ですが、結局これが最終処分場になってしまうのではないかという不安が強いです。

これまでの説明どおりきちんと県外搬出されるのか、それを私たちはこの目で確認できるのか、極めて不透明です。

私たちは将来に対して重大な責任があります。

子孫に不安を残さぬよう、関電にはぜひとも施設の管理規定に保管期限を盛り込んでもらってください。

キャスクを5年以上はとどめ置かないとか、10年以上置きっぱなしにしないといった内容でも結構かと思います。

また、国はバックエンドに責任を持つと述べていたわけですから、政治家も行政マンも年月がたてば変わります。

経験上、何かをつくろうとするときには甘い言葉を並べ、スタートを切れば、あとは何だかんだと理由をつけて話が悪い方向に展開することが圧倒的に多いです。

このため、口約束ではなく、福島県のように明文化された担保を取るべきです。

そこで、観点に対してはさきに述べたような管理規定を、国に対しては設置に当たり何年以内に運び出すことといった法令を求め、そして、県として保管期限及び貯蔵容量を増加させないことをきちんと条例で定めるべき、つまり明文化された担保が必要だと思います。

知事の所見を伺います。

次に、文化振興について伺います。

県内の文化芸術環境については、美術館や音楽堂などの施設が様々な芸術活動の場として設置され、一流の音楽家の演奏や美術家の作品に触れる機会を提供しています。

しかし、文化芸術の振興とは一流のものを鑑賞するだけではありません。

県民が主体的に楽しんでこそです。

今定例会で示された福井県文化振興プラン案に掲載されている県民アンケート等の結果からも、地域の文化環境に対する県民の満足度が低く、自ら文化芸術活動を実践している県民が少ない。

地域の文化的環境に満足している割合や過去1年間に鑑賞以外の文化芸術活動を実践、支援した割合が低いといった課題が見受けられます。

そのため、今回のプランでは、目指す姿として、誰もが文化芸術と触れ合い、自ら参加・

創造し、心豊かに暮らす福井を掲げ、県民主体の活動の振興、文化芸術活動への参加促進に向けた政策を展開していくとしています。

そこで、県民が文化芸術を主体的に楽しめるよう、今回のプランにどのような内容を盛り込み、どのように具現化していくのか、知事の意気込みを伺います。

次に、和太鼓練習の場所がなかなかない、県立音楽堂の練習場が足りていないという不満な声を幾つか聞いていますので、その対応について伺います。

人口密度の低さや芸術文化の多様性などから、福井県内の市民音楽家のグループは複数の市町のメンバーで構成されているケースが多くあります。

こうしたグループにとっては集まりやすい練習の場が必要で、県立音楽堂はちょうどいい位置にあります。

そのため、練習場は飽和状態を超え、奪い合い、週末はなおのことです。

また、楽器の種類によっては練習の場所が限られてくるので、市町に適当な練習場所を見つけれなくて困っている団体もいます。

例えば、私のところには障がいのある方々などの和太鼓チームからSOSがありました。コロナ禍が収まりだした途端に練習室が取れなくなったとのことで、ほかに集まりやすい場所、大きな音を出しても迷惑のかからない場所が見つからないとのことです。

音楽堂に関しては、ほかのグループもくじ引きでの場所取りなどに苦慮されています。

練習の場がなければ、発表の場も意味をなしません。

そこで、音楽活動のための練習場についての県の現状認識を伺うとともに、音楽活動の場の充実に向けた方針について、所見を伺います。

続いて、伝統産業・地場産業の振興について伺います。

県は、これらの産業振興に温かい目を向けておられると認識しております。

越前打刃物に関しては、よく切れるクラッドメタルの素材を生かしたステーキナイフをヒットに大人気です。

眼鏡枠は映画おしよりんで鯖江の産地が注目され、産業展にも力を入れておられます。

ただ、気になっているのが越前和紙と越前指物です。

指物は、板を指し合わせつくられた家具や器具の総称、技法ですが、この制作工程を知ると、その細かさ、精密さ、部品の組合せの面白さ、でき上がった指物の強さと芸術性に魅了されます。

恥ずかしながら私は、簡単な鍋敷きを組み立てさせていただいて、初めてその緻密な技術に触れ、すごいと魅了されました。

しかし、この魅力、すごさを展示会で伝えるのは難しいです。

板にミリ単位の溝を掘っているところを見せても、細かいがゆえに、通りゆく人には気づかれにくいのです。

また、和紙についても同様です。

私は地元の公民館で、見よう見まねで俳画を少し習っているのですが、教えてくださるのは和紙職人の方々です。

絵はまず、筆を水にトポンとつけて、その筆先にちょこっと墨を乗せます。

それでさっと線を引くと、一筆でモノトーンのグラデーションが描けます。

細川さん、こっちの紙使ってみると、種類の違う和紙を試させてくださるのですが、紙の種類によってにじみ方、グラデーションのでき上がりが全く違うので、改めて驚いています。和紙の里近くに住んでいながら、また、小学校で図工の授業をやっていた身でありながら、絵を描いて初めて実感する和紙のすごさと特徴の違いと魅力です。

このことを、それぞれ公民館などで日本画などをやっておられる全国の方々にも知ってもらいたいと思いました。

使ってもらって何ぼです。

和紙は、高品質や高機能、軽さ、丈夫さ、1000年以上の耐久性などがアピールされていますが、プロだけでなく、一般の人たちの絵画活動にも浸透させるためには、それぞれの立場やニーズに応じた形で、それならば試してみようという気持ちを掻き立てるようなPRが重要です。

ただ、こちらも展示会だけではなかなか伝わりにくいのが現状です。

そこで、展示会の開催だけでは伝えにくい伝統工芸の魅力について、購買行動に結びつく決め手となるようなユーザー目線でのPR動画の作成などにより広報してはどうかと考えますが、所見を伺います。

最後に、教育行政について伺います。

まず、暴力防止プログラム、CAPの活用について伺います。

これまで何度も子どもたちがいじめや性暴力など、様々な暴力から自分の心と体を守る暴力防止のための予防教育プログラム、CAPを子どもたちに伝えてほしいと求めてまいりました。

加害者は騒がないおとなしい相手、自分より立場の弱い相手を狙います。

また、加害者になるのは知らない人だけではなく、身近な人であるケースが多くあるということも伝えていく必要があります。

子どものうちから自分の身を守る技を学んでおくことは、大人になってからも自分の身を守る、あるいは身を守ろうとする判断につながります。

冒頭、能登半島地震について述べましたが、避難所における性暴力の防止にもつながると考えます。

子どもたちには、ぜひとも自分の身を守る術をきちんと学んでおいてほしいと考えます。

そこで、県教育委員会には、身近な相手からの暴力防止も含め、CAP、暴力防止プログラムの活用に力を入れていただきたいと考えますが、教育長の所見を伺います。

次に、今年4月から実施される高校授業料無償化の拡充について伺います。

県は、所得制限により国の高等学校等就業支援金制度の対象とならない世帯の生徒で、保護者等の収入にかかわらず、扶養する子どもが2人以上いる世帯の生徒の授業料を免除するとしています。

制度の拡充はとても喜ばしいことですが、疑問があります。

扶養する子どもが2人以上いる世帯となると、子どもたちの年齢差が小さければ対象期間は長くなり、年齢差が大きければ、上の子が早くに扶養から外れるため、対象期間は短くなります。

年齢差が大きかろうか小さかろうか保護者の教育への負担は同じことだと思いますので不

公平感があります。

そこで、扶養する子どもが2人以上いる世帯を対象とするのではなく、子ども2人目からは無償とすべきと考えますが、所見を伺います。

以上で、代表質問を終わります。

議長／知事杉本君。

杉本知事／細川議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、カウンターパート方式での被災地支援について、お答えを申し上げます。

福井県におきましては、御指摘いただきましたように、発災の当初から珠洲市に対してカウンターパート支援、大綱支援を行っているというところをございまして、ほかにも8つの自治体が入って、全部で9つで運営をしております。

特に、福井県は、その中でも避難所の運営を続けさせていただいているというところをございます。

その中で、私も県内で、全体で6000人、延べ被災地に入っているんですけども、大体珠洲市内がだんだんボランティアの関係も増えてきましたので、4割程度になっています。それでも主に珠洲で活動していますけれども、できるだけ珠洲市と福井県でやっていくというのが、いろんな福祉も含めてできると、こちらも全体像がつかみやすくなりますので、避難所だけ見ているのではなくて、福祉がどうなっているか、そうすると皆さんが、もしかするとほかのところに関連死になっていくような状況はないかとか、確認もしやすいというところも考えるところもございます。

そういうこともあってですけども、発災直後から、福井県は独自にプッシュ型の支援といたしまして、保健師の派遣も行っているところをございまして、こういう中でDMATをはじめとした医療、それから保健師さん、全国の保健師さんとか、さらには介護の専門家の皆さんと一緒にチームをつくって、医療機関とか避難所を回ったりして、医療であったりとか、健康の観察をしたり生活支援、こういったことも行わせていただいています。

全国社協でも、珠洲市に対してDWATを送るとかこういうこともあるんですけども、ただ、例えばそのDWATで言えば全国社協は、珠洲市は既に医療とか福祉の関係はそれなりの水準になっているということで、金沢市の1.5次避難所のほうに派遣をする、こういう決定をされますと、福井県のDWATが珠洲に入ることができない、こういうことになるわけをございますが、一方で、ほかのところ、珠洲もあって、福井県に対して派遣依頼をするような、いろんな業種があると、業種というか職種があると思いますので、こういったようなとき、もしくは福井県がどこかに行くとならんだら珠洲市に行かせていただくとか、こういうようなことに対しては、全国組織に対しても、我々としても声を上げてお願いをしていきたいというふうに考えているところをございます。

続きまして、能登の状況を踏まえた避難や支援ルートの確保についてお答えを申し上げます。

福井県におきましても沿岸部としての国道305号線であるとか、半島部での道路、こういっ

たところがあるわけでございます。

こういったことが災害のときに使えるようにということで、日頃から斜面の防災点検も行ってありますし、また、バイパス整備をしながら、複線化をいっていくということであったりとか、のり面の工事、こういったことも行ってきて、防災対策を行っているところでございます。

今後とも、国土強靱化の予算なども活用しまして、できるだけ道路の安全性を高めるということの努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

また、防災拠点漁港、こういったものもあるわけございまして、例えば越前漁港とか、それから栄崎漁港、こういったところは港が耐震化されているということで、地震などがあつた場合もそこに船をつけられる、そういう状況にあるわけで、そうして荷物を積み卸しができれば被災地に運ぶことができるということでもありますので、こういったところについても適切に今後とも保守と維持ができるようにしていきたいというふうに思っておりますし、今回の地震に関しましても我々も海からアプローチできないかということは、日頃から議論もさせていただいておりました。

今回はやはりそうした港が壊れているのが大変多くて、すぐに運べなかったというところもございしますが、引き続きそういうことも念頭において対策を講じていきたいというふうに思っております。

そういう意味で、原子力防災訓練などにおきましても、例えば自衛隊であるとか海上保安庁、こういうようなところと様々な港を利用したりいろんな船舶も使いながら訓練をさせていただいております。

これまでも使ったことがありますけれども、漁船といった民間のいろんな船舶等の活用も念頭に置きながら訓練のほうも実施していきたいと考えているところでございます。

続きまして、最新の活断層の知見を防災対策に反映させることについてお答えを申し上げます。

福井県におきましては海底の活断層による津波の被害につきましては国の日本海における大規模地震に関する調査検討会が平成26年9月に公表しました。

最大クラスの海底断層モデルに基づきまして、浸水想定を検討して、令和2年に公表しているということでございまして、そういう意味では最新の知見に基づいて対策を講じているところでございます。

一方で国におきましては文科省において、平成25年から令和2年度にかけて、海底の断層を調査いたします日本海地震津波調査プロジェクトを実施している、新しい動きもあるわけでございます。

こうした調査結果に基づきます地震調査研究推進本部が、また新しくこれに基づいて評価を示してきた場合には、福井県といたしても地域防災計画の見直しであるとか、また災害の浸水の想定、ハザードマップの更新、さらには避難訓練、こういったものもセットで行ってまいりたいということを考えているところでございます。

続きまして、原発の敷地内の揺れに関するデータの常時公開についてお答えを申し上げます。

電力事業者におきましては、日頃から県内の発電所におきまして建物の中の地震計、要は

日頃我々が住んでいるのは地表の上に乗っかっているものですから、結構揺れが大きく出るんですね。

それに対して原子力発電所は岩盤の上に建てられる、そこに基礎を打って建てているということもあって揺れが小さくなる傾向がございます。

そういう中で地震計が作動した場合には、最大となるような震度、地震動ガル数、こういったものを速やかに公表しているというところがございます。今でも分析とか整理をした上で速やかに公表しているというところがございます。

また、気象庁が立地の町で震度2以上、もしくは福井県内で震度3以上を発表した場合、こうしたときにはたとえ発電所の中で地震計が動いていなくても、動いていなかったということの発表もされているところがございます。

能登半島地震の際にも福井県としても事業者に対しましては、まず地震動はもちろんですけども、その事業者としてどんなことをしているのか、対応しているのか、設備が異常がないといったことも含めて発信をするようにこちらから求めて、当日のうちには公表がされたというところがございます。

生のデータを次々と出すということは、ある意味で間違いがあったときにそのことが大きな影響を受けるということもあるわけがございます。可及的速やかにそういったデータを公表するということは大事だと認識をいたしております。

そういう意味で、先月12日に各発電所の社長であるとか理事長に会った際にも地震発生の際には、速やかにこうした情報を、データを発信するよというを申し入れたところがございます。

続きまして、乾式貯蔵施設の保管期限及び貯蔵容量を明文化して担保を取る必要性についてお答えを申し上げます。

国は、使用済み燃料を再処理いたします核燃料サイクルを基本的方針としておりますし、また、各発電所におきましても設置許可の際に、使用済み燃料を再処理するという事で申請をしているというところがございます。県内に保管されております全ての使用済み燃料は保管の方式にかかわらず再処理するために搬出されるものというふうに認識をしてこれまで経てきているところです。

関西電力につきましては、乾式貯蔵で保管されます使用済み燃料については2030年頃に設置いたします中間貯蔵施設に速やかに搬出するとしておりまして、齋藤経済産業大臣からも使用済み燃料は一時的に管理するものであって、最終処分場となることはないという回答も得ているところがございます。

県といたしましては、まずは申請了承の判断をする必要があるというふうに考えておりますけども、最終的に事前了解を判断するまでには乾式貯蔵の使用済み燃料について具体的な搬出時期の考え方を関西電力に確認していくこととしております。

最後に、文化振興プラン案における県民の文化技術活動の内容についてお答えを申し上げます。

県民誰もが文化活動にチャレンジをしたりとか、それを楽しむ、こういうことは大切なところでございまして、地域のプレーヤーの掘り起こしをしたりとか、各地のアート活動の連携を図る、こういうような目的で、来年度文化振興事業団にコーディネーター1名を増

員するとか、皆さんへの補助金、助成金を増額する、こういった措置を提案させていただいているところです。

また、子どもたちに対しましては例えばアーティストインレジデンス、国内外のアーティストが若狭熊川宿であるとか、永平寺の門前なんかにはいらっしやったりしています。

こういう方々が公開で作品の制作であるとか交流をするとか、また学校でのワークショップ、こういう機会を設けさせていただいております。

また、障がいのある方、高齢者の方、なかなか外に出にくいという方に対しましては有形無形文化財、こういうものについてデジタル鑑賞ツールの開発も進めさせていただいて、皆さんがいろんな環境で芸術文化が楽しめるようにしているところでございます。

県内企業につきましても例えばメセナ活動を行うようなそういう企業さんのグループ、ネットワークづくりを応援したり、アワードやショーをつくって応援をする、こういうことをしながら県民文化力の向上、文化芸術による交流拡大に力を尽くしているところでございます。

そのほかにつきましては担当より答弁を申し上げます。

議長／副知事鷲頭君。

鷲頭副知事／私からは、被災地支援のために民間から支援プランを募り、補助する取組の実施につきましてお答えを申し上げます。

本県からの災害ボランティアにつきましては1月14日から珠洲市において延べ103名の方が在宅避難者の支援を行っておりますし、また2月12日からは七尾市のほうで延べ122名が被災家屋の片付けなどを行っていただいたところでございます。

災害ボランティアにつきましては被災者支援において大変大きな役割を果たすものと改めて認識を、ご尽力に深く敬意を表するところでございます。

御指摘いただいたように東日本大震災の際には、3月の発災から半年程度は瓦礫の撤去などの復旧活動が中心でしたけれども、復興の段階となり、10月からは県内団体が行う多様な活動への支援制度を創設をさせていただいております。

この制度を活用して被災地でのもちつき大会や、思い出の写真の洗浄など、様々な活動が展開されたものというふうを考えております。

現在、石川県では道路状況や、また安全上の問題から、個人的なボランティア活動を控えるよう呼びかけをされておまして、また活動内容も、被災家屋の片付けやまた、災害ごみの運搬などが中心ということが現状でございます。

今後、インフラが整い、復旧から復興にフェースが変わる時期があると思いますので、そのタイミングをしっかりと見まして、ボランティアによる多様な活動への支援についても検討してまいりたいと考えております。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、教育行政に関しまして、高校授業料の無償化の対象について、

お答えを申し上げます。

県内の高等学校の授業料は、国の奨学支援金制度及び県のほうでやっております市立高等学校等就学支援事業によりまして、年収約910万円未満の世帯の生徒さんにつきましては兄弟の数や扶養の人数にかかわらず無償となっております。

今回の制度拡充ですが、年収約910万円以上の世帯のうち、同時に複数の子どもを扶養している世帯の支援を目的としておりまして、第一子から無償化できるよう子ども2人目からではなく、扶養する子どもが2人以上の世帯を対象といたしました。

これによりまして、例えば、子ども2人が同時期に高校に在籍し、教育費がかさむ場合などでも、2人とも無償化の対象となりまして、より手厚い支援ができるもの考えております。

議員の御質問にありましたように2人目から無償とするとそういった制度も当然あり得るものではありませんけれども、子どもの高校、大学等の教育費負担が最も重くなる時期に複数の子を扶養しなければならない世帯に対しまして、第一子から授業料を無償化することによりまして、経済的な心配をせず安心して子育てできる環境をつくっていききたいとそうように考えて制度を考えさせていただきました。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私から、4点お答えを申し上げます。

まず、避難所の在宅避難者支援拠点機能が、県の防災計画でどう示されているのか、また、市町への確認と周知についてお答えいたします。

県地域防災計画においては、在宅避難者等の生活環境の確保について、県及び市町は、やむを得ず避難所に滞在することができない被災者に対しても、食料等必要な物資の配布、保健師等による巡回健康相談の実施等、保健医療サービスの提供、正確な情報の伝達等により生活環境の確保が図られるよう務めることとすると記載しており、全ての被災者に対し、必要な支援を行うこととしています。

県内市町の地域防災計画についても、県の地域防災計画を踏まえて見直されていることは確認しており、その内容についても担当者研修を実施し、周知徹底を図っています。

なお、議員からお話ございました珠洲市におきまして、本県職員を派遣した当初に、一部の避難所において自主避難者に物資を提供しないことがありましたため、本県職員から見直しを促したところであります。

次に、災害救助法等の県市町職員の理解促進や窓口の設置についてお答えいたします。

県としては、災害救助法等の内容について理解を深めてもらうため、毎年、市町の防災や福祉の担当者を対象に説明会を実施し、災害発生時の問合せにも対応できるよう備えています。

また、今回の能登半島地震を受けまして、県では、石川県から福井県内に避難された方に向け、ワンストップ相談窓口を設置したところです。

今後、万が一県内で災害が起こり、避難者が発生した場合においても同様の相談窓口を設け、市町との情報共有を図り、避難者に寄り添った対応を行ってまいります。

次に災害発生時における市町の状況を考慮した県の柔軟な現場サポートについてお答えいたします。

本県では県内において大規模災害が発生した場合、初動対応時に被災市町ヘリエゾンを派遣し、適切な支援を行うため、被害状況等の情報を収集するとともに市町からのニーズ等の把握を行っています。

その上で、関係機関への支援要請などに当たるとともに、避難所の運営、罹災証明書の発行業務など発行業務など、被災市町の状況変化に応じた人的支援も併せて行うこととなります。

今後も、災害時には市町の状況を逐次把握し、現場業務も含めて適切に支援してまいります。

次に海から支援する際の海上保安庁や消防、警察などの連携に関する現状と問題点についてお答えいたします。

県では、毎年度実施しています総合防災訓練、原子力防災訓練におきまして、海上保安庁や海上自衛隊の船舶による海路避難、県警ヘリによる被害状況の収集、消防隊による水難救助などの連携訓練を行っています。

昨年10月に実施しました総合防災訓練では、海上自衛隊、海上保安庁、消防の3機関が連携した水難救助訓練を始めて実施したところでありまして、引き続き様々なケースを想定した訓練を行う必要があると考えております。

今後も、物資の搬送や救援者の派遣など災害発生時の海からの支援にも速やかに対応できるよう関係機関との連携体制をさらに強化してまいります。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは、音楽活動のための練習場に関する現状認識及び音楽活動の充実に向けた方針についてお答えを申し上げます。

県では令和3年度から誰もがまちなかで気軽に発表できるまちなかステージの設置を進めておりまして、これまでに設置した県内6か所のステージでは、今年度は延べ約600人の皆さんに出演をさせていただいております。

また、同じく令和3年度から身近な市町のホールを拠点といたしました音楽サークル活動を支援することによりまして、市町ホールの利用促進を図ってございます。

今年度は、7か所のホールで167人の皆さんが月1、2回のサークル活動を楽しんでおられます。

今後も県内のホールや公民館など、練習、発表ができる施設や使用条件等の情報発信を強化いたしますとともに、まちなかステージをさらに拡充するなど、市町と連携しながら県民の音楽活動の場が一層増えてまいりますよう努めてまいります。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは2点、お答えを申し上げます。

まず能登半島地震における県内景況感への影響及び今後の経済対策の必要性についてお答えをいたします。

今年1月における県内の景況については、日銀福井事務所が地震の影響が一部で見られるものの、持ち直しの動きが続いているとする一方、個人消費については弱含んでいるとしており、県が毎月実施している独自調査においても1月については小売、飲食、サービスといった分野で指標の低下が見られます。

このため県では被害を受けた生産設備等の復旧を支援する一方、特に影響の大きい宿泊、飲食や小売等の分野に重点を置いて、観光促進や消費回復のための事業を今回の補正予算において要求させていただいたところです。

地震の県内経済に与える影響については日銀も指摘しているように短期的、限定的であるとはみられるものの、引き続き景況を注視し、必要に応じて機能的に対策を講じてまいります。

続きまして、伝統工芸の魅力を伝える広報についてお答えを申し上げます。

お話しにありました伝統工芸のPR動画につきましても、御指摘のようにユーザー目線に立ったものを制作、活用することが重要と考えていまし、現在、県や市や町、地元事業者に加え、伝統工芸のファンやマスコミ等が生産者目線だけではなく体験教室の楽しみ方など、消費者のニーズにあった動画を制作し、ユーチューブで公開しております。

今後はこうした動画について首都圏の在住者や外国人観光旅客など、消費者の興味、関心にあわせて紹介するとともに、商品に触れたり体験できる場所をさらに設け、産地への訪問者と販売額を増やしてまいりたいと考えております。

県では今年度、南山291や軽井沢等において展示販売や体験ワークショップを開催し、伝統工芸をアピールしてまいりました。

来年度は、さらに六本木ヒルズにおいて周辺住民やホテルの宿泊者、コンシェルジュ、プライベートツアー会社等を招き展示販売会を開催することとしておりまして、こうした場においても来場者の趣向にあわせた動画を選定、紹介することで、産業観光を拡大してまいりたいと考えております。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／私からは1点、能登半島地震におきまして外国漁船の侵入が懸念されることにより、本県漁業への影響と対策についてお答えいたします。

排他的経済水域EEZ内にあります大和堆は、今回被害の大きかった石川県のイカ釣り漁業の主要な漁場であります。

本県漁業においては近年ではこの大和堆において底引き網漁船7隻が約2か月操業し、甘エビ約20トンの水揚げをしています。

これは甘エビの県内の年間漁獲量の約5%に当たります。

県では平成30年から大和堆水域の取締り強化を国に要望してきておりまして、同水域に国が取締船を重点的に配備したことなどから、令和元年に5000隻を超えていました外国漁船の違法操業隻数ではありますが、令和5年には100隻未満まで減少しています。

こうした状況であります、今後も大和堆で漁業者が安心して操業できますよう引き続き国に要請してまいります。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／CAP暴力防止プログラムの活用についてのお尋ねです。

暴力防止については中学校や高等学校の保健体育の授業で国が示す学習指導要領にそって身近に危険が迫ったときに逃げ込んだり、助けを求めたりできる場所、また、危険を回避する場所の具体的な方法などについて学習しております。

また特別活動の時間にも、文部科学省の教材、命の安全教育や、指導の手引き書などを活用し、全ての小中学校の特別活動においてSOSの出し方を学習しており、引き続き、自分の身を守る教育を進めております。

さらに子どもたちが自分を守るための大切な行動を身につけられるように令和6年度から教職員を対象とした学習にCAPプログラムを取り入れ、子どもたちにとって安心安全な環境作りを推進してまいります。

議長／細川君。

細川議員／1点、質問します。

乾式貯蔵に関してですけれども、知事は関電の方に確認をすると、期限とか守るように確認するというようなことをおっしゃるんですけれども、実際、例えば2015年には使用済み燃料対策推進計画で2020年頃に計画地点を確定する、前倒しをするとおっしゃっていたのが、2021年では計画が改定されて2023年までに延びました。

フランスに出すという話になったんですけど、去年の2023年秋10月10日は今度は使用済み燃料対策ロードマップに変わったんですね。

ロードマップの中では、今度は中間貯料施設の他地点確保で期限もなくなりました。

ただ2030年頃には操業を開始するってこれはずっと一緒なんですけれども、計画地点に関してはずっと先延ばししてずるずると変わってきています。

さっき前で言いましたのは、始めるときにはうまいこと言うけどスタートを切ったらだんだん変わっていくって話をさせてもらったんですけど、実はこのことを全く示しておりません。

議長／細川議員、答弁の時間も考えてください。

細川議員／確認するだけではやっぱりこの後さらに変わりますので、やはり文面でしっかりと担保する必要があると思いますが、その辺り、もう一度お願いします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／サイト内での乾式貯蔵につきましては、これまでも直近でも伊方原発とか、それから玄海の発電所、こういったところでも設置をされた例がございますので、このときの確認の仕方等も我々としても改めて確認しながら、今後検討していきたい、また進めていきたいというふうに考えております。

議長／以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明17日から20日までは休会といたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、来る21日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。